

第2期ニセコ町自治創生総合戦略

2020年（令和2年）3月

北海道ニセコ町

目次

第1部 「ニセコ町自治創生総合戦略」の位置づけ	
1. 「ニセコ町自治創生総合戦略」策定の趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	2
3. 総合戦略の対象期間	6
4. まち・ひと・しごと創生を取り巻く状況	6
第2部 人口ビジョン	
1. 人口ビジョンの位置づけ	10
2. 人口の現状	10
3. 就業・雇用などの現状分析	31
4. 現状分析結果（まとめ）と将来展望	44
5. 将来人口の推計	46
第3部 総合戦略	
1. 人口ビジョンより見出した目指すべき将来の方向	53
2. 総合戦略の体系、内容	56
基本目標Ⅰ：地域資源を生かした産業の育成と多様な働き方を 実現できる環境づくり	57
基本目標Ⅱ：交流人口、関係人口の拡大と居住環境の整備	60
基本目標Ⅲ：魅力的で持続可能なまちづくりの推進	64
第4部 総合戦略の推進体制・進行管理	
1. 推進体制	67
2. 進行管理	68
参考資料	
第2次ニセコ町自治創生総合戦略 検討・意見聴取の経過	69
ニセコ町自治創生協議会 委員名簿	70

第1部 「ニセコ町自治創生総合戦略」の位置づけ

1. 「ニセコ町自治創生総合戦略」策定の趣旨

ニセコ町は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号。以下「創生法」という。）以前から、「情報共有」と「住民参加」に取り組み、「まちづくり基本条例」（平成12年ニセコ町条例第45号）に基づき、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「自治」を基本としたまちづくりを進めてきた。ニセコ町ゆかりの文豪・有島武郎が遺した住民自治の原点となる「相互扶助」の精神が、まちづくりに脈々と受け継がれ、地域力の素地として根付いている。

1922年（大正11年）の有島農場の無償解放や、1964年（昭和39年）の狩太町からニセコ町への改名にも象徴されるように、ニセコ町は長きにわたり、農業に加えて観光を中心としたまちづくりに取り組んできた一方で、環境基本条例、環境基本計画、景観条例、水道水源保護条例、地下水保全条例、準都市計画などを整備し、豊かな自然環境の保全に努めてきた。現行の「第5次ニセコ町総合計画」（2012年（平成24年）3月策定。以下「総合計画」という。）では、「環境創造都市ニセコ」を基本理念に掲げている。

1955年（昭和30年）以降、減少の一途をたどっていたニセコ町の人口が、1980年（昭和55年）年に下げ止まり、それ以降おおむね増加傾向を維持しているのは、こうした歴史や背景、取組を総合して、いわば「ニセコブランド」が形成されていることとも相まって、町民一人ひとりが自ら考え、行動することにより、「日々の暮らしの中でのよろこびを実感できるまち」を目指してきたことが、町全体で、定住環境の質や安心感など生活基盤の向上につながるとともに、こうしたまちづくりに共感する移住者などを呼び込んできた側面もあると捉えることができる。

しかし、全国的な人口減少が進んでいる中であって、ニセコ町にも遠からずその影響が及び、将来的には人口減少へ転じることが見込まれている。このため、中・長期的な人口動向を踏まえるとともに、ニセコ町が直面すると想定される当面の課題に的確に対応し、安心して心豊かに暮らし続けることのできるまちづくりを、町民が主体となって進めるに当たっての基本方針や施策を、「ニセコ町自治創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）として取りまとめるものである。

2. 総合戦略の位置づけ

(1) 法令上の位置づけ

総合戦略は、創生法第10条の規定に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、国や北海道が策定する総合戦略を勘案しつつ、ニセコ町の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について、基本的な計画として定めるものである。

(2) 総合計画上の位置づけ

総合戦略は、総合計画に掲げる施策のうち、人口減少社会を迎えるにあたり、ニセコ町が直面する課題に対応するため重点的に取り組むべき具体的な施策を位置づけるものである。

なお、第5次総合計画では、ニセコビジョン（基本構想）（＝基本理念「環境創造都市ニセコ」及び基本理念を支える5つの将来像）におけるまちづくりの方針に基づき、その実現に向けて戦略的、先導的に進めることが必要な方向性とそのシナリオを体系的に示した、11の戦略ビジョン（基本計画）を掲げている。そのビジョンのうち、「戦略ビジョン11：住民みんながまちづくりを考え、活動します」については、住民自身により公共を担う町民の主体的な活動が始まる、新しい公共の担い手が生まれる、住民自治活動が行政と連携し、「住民みんながまちを考え、活動する」地域社会となっていくなど、創生法以前から、地方創生が求めている取組を、住民自治の観点から先行的に捉えてきた。2016年（平成28年）3月の第5次総合計画の見直しでは、戦略ビジョン11に、こうした自治創生の観点が追加され、「国全体で人口減少が進んでいく中においても、自治創生の取組を進めることにより、住民自治活動の担い手が育つ」旨が明示された。

総合戦略は、この戦略ビジョン11を、人口減少問題の克服に向けた「まち・ひと・しごと創生」の観点から絞り込んだ政策分野について、重点的に進めていくためのものであるともいえる。

(3) 地域経済戦略としての性格

ニセコ町の地域資源は、豊かな自然環境を基礎としながら、お互いに関わり合い、循環して「ニセコ町らしさ」を創り出している。

ニセコ町では、前述のとおり、環境基本条例をはじめとする条例や計画などを整備して、豊かな自然環境の保全に力を入れてきたところであるが、さらに、2014年（平成26年）3月には、持続可能な低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、国から「環境モデル都市」に認定された。現在、「環境モデル都市第2次アクションプラン」（2019年（平成31年）3月策定）に基づき、地域資源を最大限に活用して、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を先導していくための取組を進め、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。

また、こうした環境保全への取組や、「相互扶助」の精神を原点としてニセコ町が取り組んできた「住民自治」による持続可能なまちづくりは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）とも親和性が高いことから、2018年（平成30年）6月、国から優れた取組を行う自治体として、SDGs未来都市（全国29自治体）、自治体SDGsモデル事業（全国10自治体）に選定された。現在、「SDGs未来都市計画」（2018年（平成30年）8月策定）に2030年のあるべき姿として掲げる「環境を生かし、資源、経済が循環する自治のまち『サステナブルタウンニセコ』の構築」に向け、各種取組を推進している。

これらの仕組みは、まちづくりの基本的な考え方としてニセコ町の根底に流れており、「環境創造都市ニセコ」の基本理念や魅力に共感した企業や移住者、観光客などを呼び込んできたと考えられる。

総合戦略は、日本全体や北海道全体で人口減少が進んでいく中においても、「環境創造都市ニセコ」が、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むための地域経済戦略とする。

(4) 地域経済循環の状況

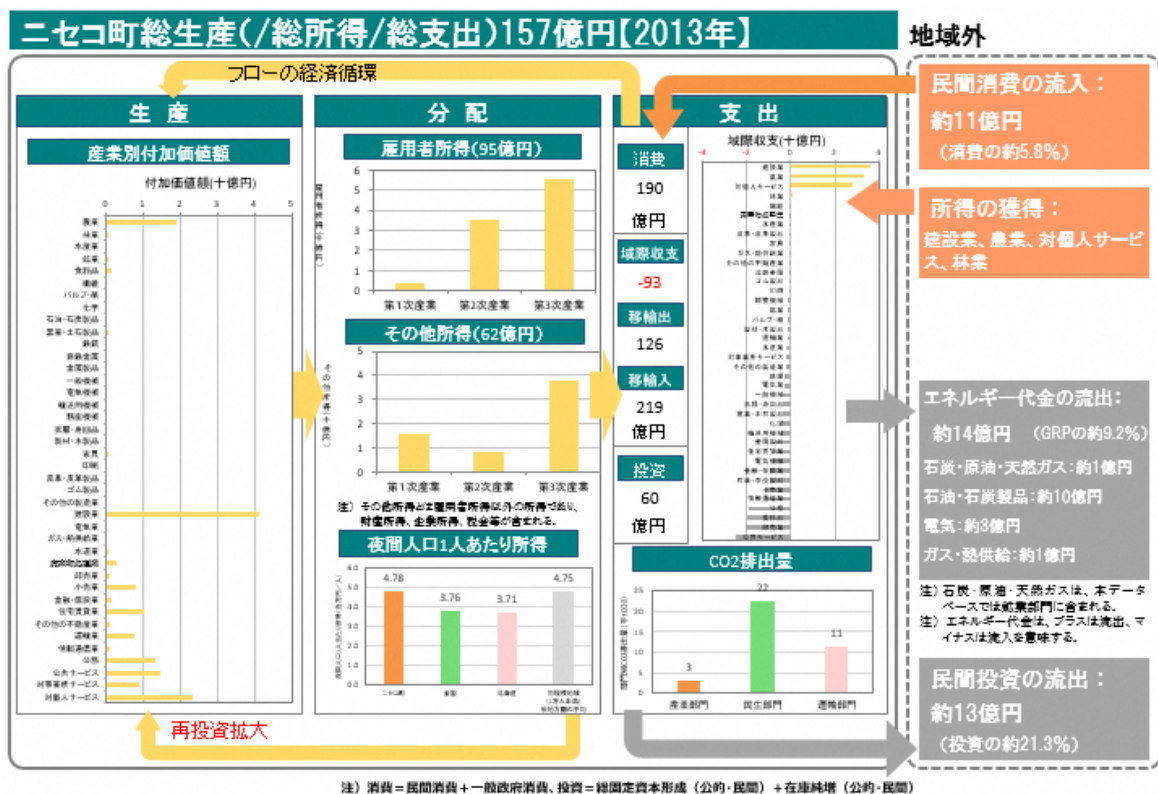
「地域経済戦略」として総合戦略を策定するに当たって、ニセコ町の地域経済循環の状況について、環境省が提供している「地域経済循環分析ツール」を活用

して分析した。これは、市町村単位で、定量的なデータに基づく分析を行い、自治体の特徴・課題を正確かつ手軽に把握することを可能とするシステムである。

地域経済循環分析を行うことにより、「生産面」「分配面」「支出面」の全ての側面から、地域経済の資金の流れを「見える化」し、経済構造の特徴などについて把握することが可能となる。

最新の提供データ（2013年（平成25年））の分析結果によると、消費は町内へ流入（約11億円）している一方、民間投資は町外へ流出（約13億円）しているという現状が読み取れる。また、調達を町外に頼っており、特に、石油やガス、電気などのエネルギー代金として、約14億円もの資金が、町外に流出したことがわかる。

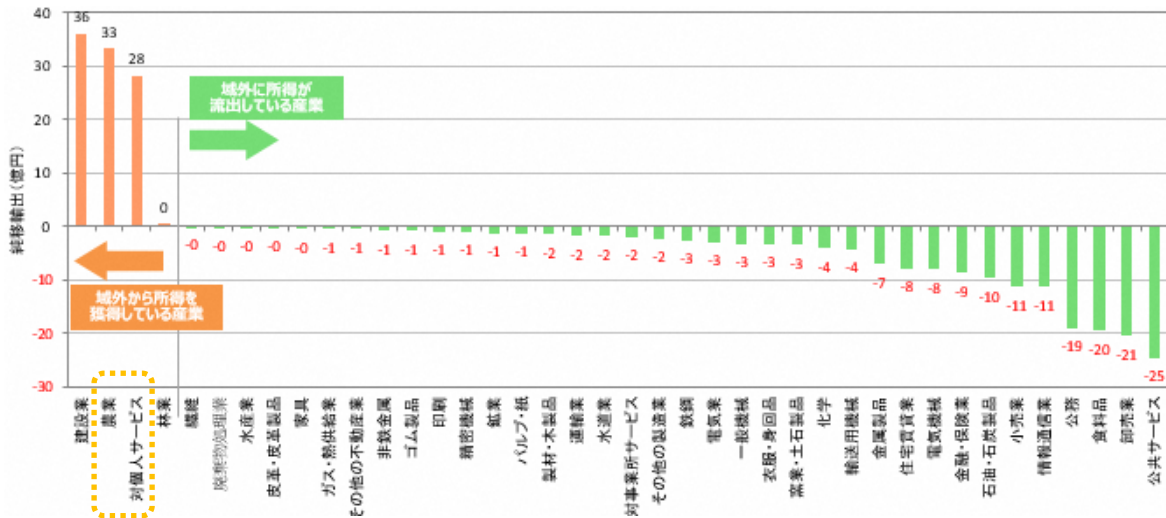
図1-1 地域の経済循環構造（地域経済循環図）（ニセコ町）



※出典：環境省大臣官房総合政策課「地域経済循環分析ツール」

また、町外から所得を稼いでいる産業は、建設業のほか、農業と、娯楽業や飲食業、旅館業などを含む対個人サービス業のみである。町の基幹産業である農業と観光業が、まさに地域で強みのある産業となっている。

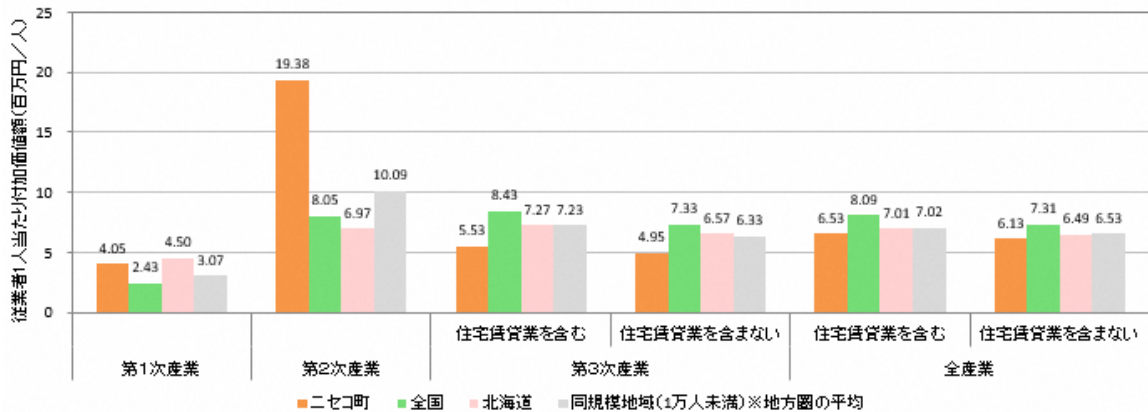
図1-2 産業別純移輸出額（ニセコ町、2013年）



※出典：環境省大臣官房総合政策課「地域経済循環分析ツール」

ただし、地域の産業の1人あたり雇用者所得を見るに、建設業を含む第2次産業が全国平均の2倍超となっている一方、第1次産業、第3次産業ともに、全道平均や人口同規模地域の平均と比較すると、低い水準に止まっている。農業や観光業は、所得を稼いでいるものの、必ずしも雇用者の所得向上にはつながっていないといえる。

図1-3 産業別従業者1人当たりの雇用者所得（2013年）



※出典：環境省大臣官房総合政策課「地域経済循環分析ツール」

これらの分析結果を踏まえると、地域経済の活性化に当たっては、地域資源を生かした産業（農林水産業、観光業）を強化・育成して、町外の需要をしっかりと取り込むとともに、エネルギー代金をはじめ町外へ流出している消費を見直して、地元調達を強化し、それを雇用者の所得の向上につなげることなどにより、地域内循環率を高めていく必要がある。

なお、地域経済は開放的であり、本来、市町村単位よりも広域的な地域経済圏域で捉える方がよりの確な分析となる点に留意しつつ、データや分析結果について、町の実態に即しているか、誤りが含まれていないかなどの観点から、今後、関係機関と連携し、さらなる精査を進めていく必要がある。

3. 総合戦略の対象期間

第2期の総合戦略が対象とする期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とする。

なお、総合戦略の数値目標として設定する各種統計などの調査実施・公表の年次が、総合戦略の期間と一致しないため、期間以降の時点を目標年に設定している場合がある。

4. まち・ひと・しごと創生を取り巻く状況

(1) 国の動向

日本の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入っており、出生数は第2次ベビーブーム（1971年～1974年）以降、減少傾向が続いている一方、高齢化率は上昇の一途をたどるなど、全国的に人口減少と少子高齢化が進行している。

国においては、出生率の低下による人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持するため、2014年（平成26年）9月に創生法を制定した。同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、創生法に基づき、向こう5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の4つを基本目標とし、取組を進めてきた。

2018年（平成30年）10月1日時点で、日本の総人口は、1億2,644万人と、

2015年（平成27年）の1億2,710万人から66万人減少し、また、総人口に占める高齢者人口（65歳以上）の割合は過去最高の28.1%となり、さらに、2019年（令和元年）の出生数が、1899年（明治32年）の統計開始以来、初めて90万人を割り込むなど、日本における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にある。

また、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、第1期における取組の実施状況について行った検証では、2つめの基本目標の重要業績評価指標（KPI）「東京圏から地方への転出入均衡等」、3つめの基本目標のKPI「安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合等」については、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発揮するまでに至っていないと評価された。

こうしたことを踏まえ、地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、この取組を国が支援することが基本であるとしつつ、第2期においては、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方がしっかりと共有した上で、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組むとしている。

（2） 北海道の動向

北海道においては、国全体が右肩上がりの成長期にあった1960年代以降、出生率の低下や道外への人口流出などにより、人口は徐々に増加幅が小さくなり、全国より10年以上早い1997年（平成9年）の約570万人をピークに減少に転じ、全国を上回るスピードで人口減少が進行している。

急速に進行する人口減少に関する基本認識を広く道民が共有し、北海道の総力を結集しながら、地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、北海道では、2015年（平成27年）10月に「北海道創生総合戦略」を策定し、「2040年に460～450万人を維持する」との長期展望に立ちながら、自然減対策、社会減対策の両面から、国の地方創生関係交付金も有効に活用するとともに、各分野における政策間連携を強化しながら、人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めている。

この間の人口動態は、2018年（平成30年）10月時点の全道の人口が523万2,199人（北海道総合政策部市町村課調）とさらに減少し、自然動態については、合計

特殊出生率はほぼ横ばいで推移するも、出生数は減少傾向が続いている。生産年齢人口の割合は、2015年時から約1.9%減少している。

社会動態について、転出超過数は、設定した目標である約4,000人まで抑制が図られているが、外国人の転入増加による影響が大きく、日本人の動向を見た場合、特に若年層を中心として、進学や就職による東京圏への流出に歯止めが掛からず、また、近年は女性の転出超過数が男性を上回って推移するなど、人口を巡る情勢は引き続き厳しい状況にあると分析している。

「北海道創生総合戦略」に掲げる7つの数値目標及び107のKPIについては、2018年度（平成30年度）において全体の約75%で進捗率が80%以上となっているが、前述のとおり、人口減少は依然として深刻な状況にあることから、北海道では、第2期の「北海道創生総合戦略」（2020年（令和2年）3月策定予定）においても、長期的な視点に立って、粘り強く人口減少対策を進めていかなければならないとしている。

（3）町のこれまでの歩み

ニセコ町の総人口は、1955年（昭和30年）の8,435人以降、減少傾向にあったが、1980年（昭和55年）に4,567人で下げ止まり、それ以降はおおむね増加傾向にある。総合戦略策定後に公表された2015年（平成27年）の国勢調査（確定値）においても、2010年（平成22年）から135人増の4,958人となっている。

近年の傾向として、首都圏へは転出超過から転入超過へと転じており、また、外国人住民の増加が顕著な中において日本人の人口も増加しているなど、北海道内では数少ない特徴を有する市町村であるといえる。

第1期の総合戦略の最終年度である2019年度（令和元年度）、切れ目なく地方創生の取組を進めていくため、新たな総合戦略の策定に先立ち、第1期の検証を行った。

総合戦略の4年目にあたる平成30年度（2018年度）における進捗状況を整理すると、38の目標値（実績値は39で把握）のうち、進捗率が80%以上のものは26で、全体の66.7%、進捗率70%以上のものは30で、全体の76.9%であった。

関連する施策の実施状況についても整理を行っており、一部、実績を踏まえて改善・廃止した事業があるなど、個々の施策の推進に関し課題はあるものの、「基本目標が目指す姿」の実現に向け、おおむね着実に歩みを進めてきたものと考えている。

表 1-1 「ニセコ町自治創生総合戦略」数値目標の進捗状況
(平成 30 年度 (2018 年度) 時点)

数値目標に対する 進捗率	該当する 数値目標の数	数値目標全体 に対する割合	備考 (進捗率)	
			80%以上	70%以上
100%以上	14	35.9%	26 (66.7%)	30 (76.9%)
90%以上 100%未満	3	7.7%		
80%以上 90%未満	9	23.1%		
70%以上 80%未満	4	10.3%	—	

ただ、人口は増加しているものの、その内訳を見ると、高齢者人口に加え、年少人口（14歳以下）も増加した一方で、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）が微減しており、また、人口増加の大きな要因である転入者数の伸びが鈍化する傾向にあることから、今後の人口動向を見ていく上で、留意が必要である。人口動向の詳細については、「第2部 人口ビジョン」で詳しく取り上げる。

第2部 人口ビジョン

1. 人口ビジョンの位置づけ

総合戦略を策定するにあたり、ニセコ町における人口の現状を分析し、人口に関する住民の意識を共有し、今後目指すべき将来の展望を整理したものが「人口ビジョン」である。

人口ビジョンは、直近の国勢調査（2015年）を起点として、その50年後にあたる2065年までの長期的な将来人口を推計する。

2. 人口の現状

ニセコ町の人口動態の特徴を的確に把握するとともに、将来どのような課題・影響が生じるかを客観的データに基づいて分析するため、人口の動向、就業・雇用など地域経済を取り巻く状況、まちづくり等に関する町民の意識について、各種統計やアンケート調査をもとに分析を行った。

（1） 人口動向の全体像

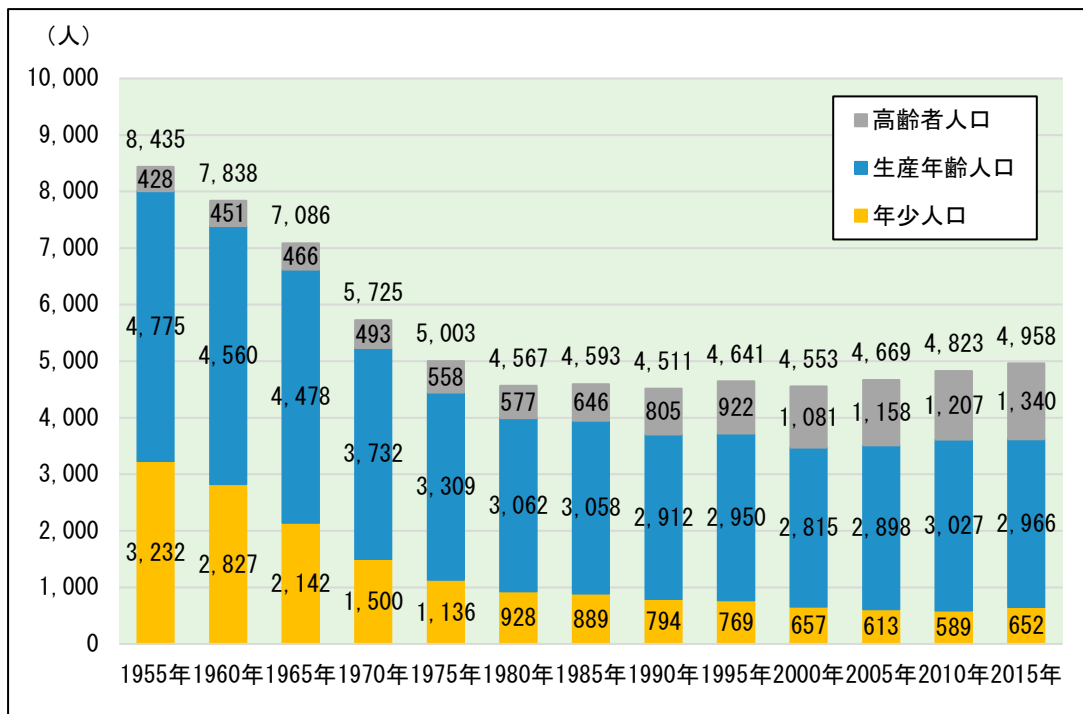
① 総人口（5か年ごと・月ごと）、年齢3区分別人口

ニセコ町の総人口は、1955年（昭和30年）の8,435人以降、減少傾向にあったが、1980年（昭和55年）に4,567人で下げ止まり、それ以降は、おおむね増加傾向にある。2015年（平成27年）の総人口は4,958人で、2010年（平成22年）から135人の増となった。

なお、北海道内の市町村のうち、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて総人口が増加したのは、ニセコ町を含む8市町村のみである。

年齢3区分別人口をみると、減少が続いていた年少人口は、2015年（平成27年）に63人の増加へ転じた一方、ほぼ横ばいの傾向にあった生産年齢人口は、61人の減となった。一方、高齢者人口は、増加が続いているものの、高齢化率は27.0%と、全道平均（29.1%）及び全道町村平均（33.4%）より低い水準となっている。

図 2-1 総人口及び年齢 3 区分別人口の 5 か年ごとの推移（ニセコ町）



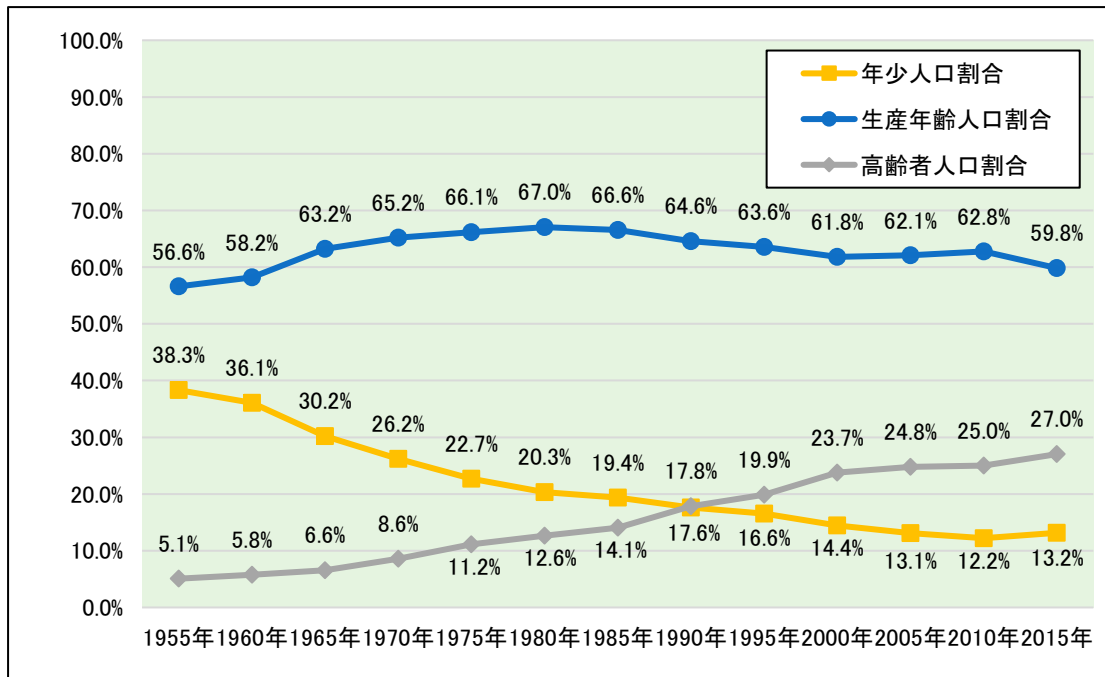
※データ出展：総務省「国勢調査」

表 2-1 2010 年（平成 22 年）から 2015 年（平成 27 年）にかけて総人口が増加した北海道内の市町村

順位		市町村	総人口		人口増加率	人口増加数
人口増加率	人口増加数		2010 年	2015 年		
1	4	東神楽町	9,292 人	10,233 人	10.1%	941 人
2	6	東川町	7,859 人	8,111 人	3.2%	252 人
3	8	ニセコ町	4,823 人	4,958 人	2.8%	135 人
4	2	千歳市	93,604 人	95,648 人	2.2%	2,044 人
5	1	札幌市	1,913,545 人	1,952,356 人	2.0%	38,811 人
6	7	幕別町	26,547 人	26,760 人	0.8%	213 人
7	3	帯広市	168,057 人	169,327 人	0.8%	1,270 人
8	5	恵庭市	69,384 人	69,702 人	0.5%	318 人

※データ出典：総務省「国勢調査」

図 2-2 年齢3区分別人口比率の推移（ニセコ町）



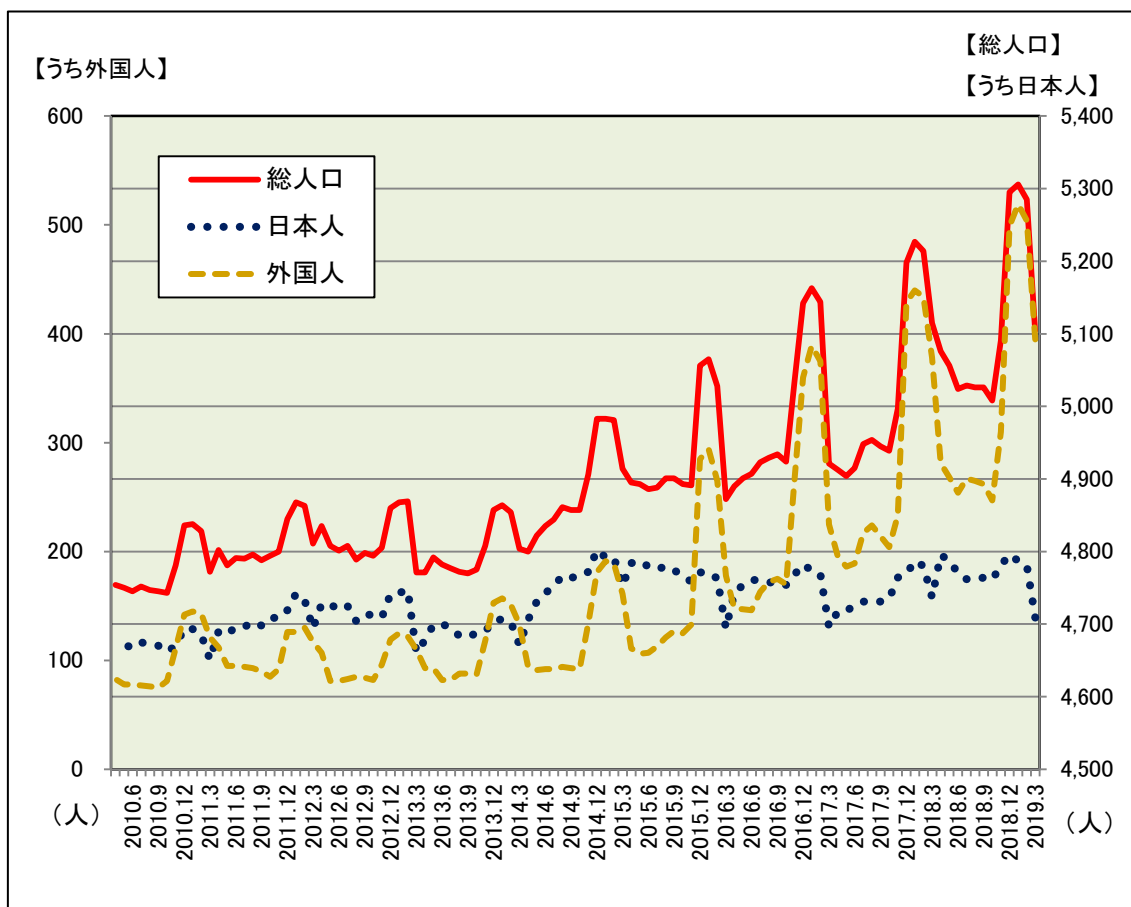
※データ出展：総務省「国勢調査」

総人口の推移の特徴をより詳細に把握するため、住民基本台帳人口を用いて、過去10年間に於ける月ごとの人口の推移を、総人口のほか日本人、外国人に分けて整理した。なお、国勢調査では、5年ごとの調査時に、調査の地域に常住している者を対象とするのに対して、住民基本台帳人口は、住民登録数で月ごとの動向を把握しているものである。

総人口を月ごとにみると、毎年、冬季（12月～2月）に住民登録数が大幅に増加し、春になると急激に減少している。これは、冬季に、特に外国人が観光業の季節労働のために流入するものの、その多くは通年で定住せず、冬の観光シーズンが終了すると町外へ転出している実態を反映しており、この傾向はここ数年で特に顕著となっている。一方、日本人に関しては、進学・就職を機に町外へ転出するケースが多く、それが毎年3月の登録数の減少に現れる形となっている。

このような増減を繰り返しながらも、定住者の増加傾向は続いており、総人口の増加につながっているものと考えられる。

図 2-3 総人口の月ごとの推移（ニセコ町）



※データ出展：住民基本台帳

なお、直近の2018年（平成30年）に人口増となった市町村は、道内179市町村のうち11で、そのうち日本人の人口が増加したのは6にとどまっている。全国を上回るスピードで人口減少が進行している北海道において、ニセコ町は日本人、外国人双方の人口が増加している数少ない自治体のひとつである。

表 2-2 2018 年（平成 30 年）に人口が増加した道内市町村
（下線・太字は日本人の人口が増加した市町村）

市町村	H31.1 現在 人口（人）			H30.1 現在 人口（人）			対前年比（人）		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
札幌市	1,941,969	13,488	1,955,457	1,940,035	12,313	1,952,348	<u>1,934</u>	1,175	3,109
千歳市	96,382	679	97,061	96,273	568	96,841	<u>109</u>	111	220
恵庭市	69,432	418	69,850	69,190	331	69,521	<u>242</u>	87	329
ニセコ町	4,798	500	5,298	4,772	431	5,203	<u>26</u>	69	95
真狩村	2,078	24	2,102	2,067	21	2,088	<u>11</u>	3	14
倶知安町	14,665	1,977	16,642	14,862	1,570	16,432	-197	407	210
赤井川村	1,103	159	1,262	1,102	160	1,262	<u>1</u>	-1	0
東川町	8,002	380	8,382	8,002	326	8,328	0	54	54
占冠村	1,115	393	1,508	1,121	329	1,450	-6	64	58
猿払村	2,624	121	2,745	2,631	92	2,723	-7	29	22
上士幌町	4,891	109	5,000	4,903	85	4,988	-12	24	12

※データ出展：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

② 出生数・死亡数、転入者数・転出者数

人口増加の要因をより詳しく把握するため、過去 20 年間における出生数・死亡数、転入者数・転出者数及びの推移を整理する。

【出生数・死亡数】

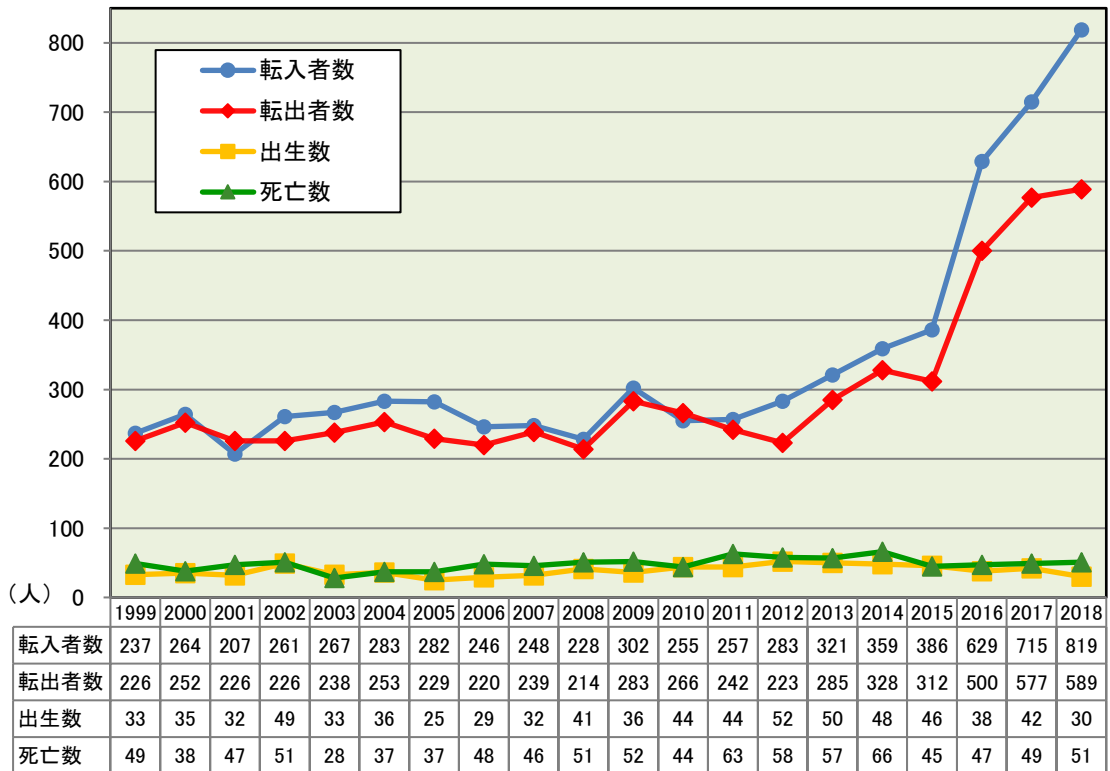
出生数は、2005 年（平成 17 年）の 25 人以降、増加の傾向を示しており、2015 年（平成 27 年）には 12 年ぶりに出生数が死亡数を上回ったものの、その他の年では出生数が死亡数を下回る自然減の傾向が続いている。

【転入者数・転出者数】

転入者数は、概して転出者数を上回っている。特に近年は双方とも増加傾向が続いている中で、2000 年（平成 12 年）以降で転出者が転入者を上回った年は、2001 年（平成 13 年）、2010 年（平成 22 年）の 2 年だけである。

なお、ニセコ町では、転出手続きをしないまま国外へ転出するなどして実際に居住していない不現住者の住民票を消除するケースが少なからず存在する。これは統計上、転出者数には反映されず、社会増減数を算出する際に加算されているため、現状の把握に当たっては留意が必要である。

図 2-4 転入者数・転出者数、出生数・死亡数の推移（ニセコ町）



※データ出展：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

（2）自然増減に関する分析

① 合計特殊出生率

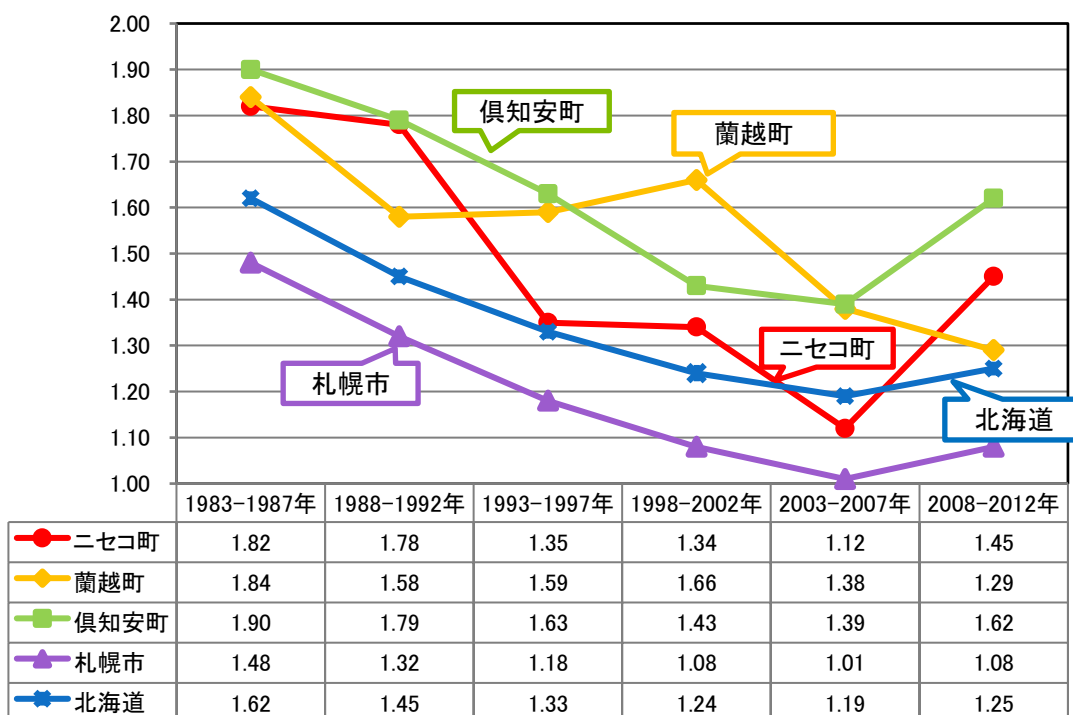
自然増減（出生数と死亡数の差）を分析するにあたり、まず、出生数に影響を与える指標として、合計特殊出生率の推移を整理した。

合計特殊出生率は、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数」に相当する。

ニセコ町の合計特殊出生率は、減少傾向にあったが、2003（平成 15）年～2007（平成 19）年の 1.12 で下げ止まり、2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年）には 1.45 に増加した。他の自治体と比較すると、北海道（1.25）や札幌市（1.08）よりも高水準である。直近（2016 年（平成 28 年））の合計特殊出生率は、1.58 となっている。

ニセコ町の合計特殊出生率が増加に転じた背景には、2007年（平成19年）4月に開設したニセコ町幼児センター「きらっと」が、子育て世代のニーズに responding していることも一因と推察できる。

図 2-5 合計特殊出生率の推移（他の自治体との比較）



※データ出典：厚生労働省「人口動態調査」

なお、全国的な傾向として、団塊ジュニア（第二次ベビーブーム）世代が40歳代後半となってきている中で、出生数は減少の傾向が続いており、2019年（令和元年）は、1899年（明治32年）の統計開始以来、初めて90万人を割り込む見通しとなっている。

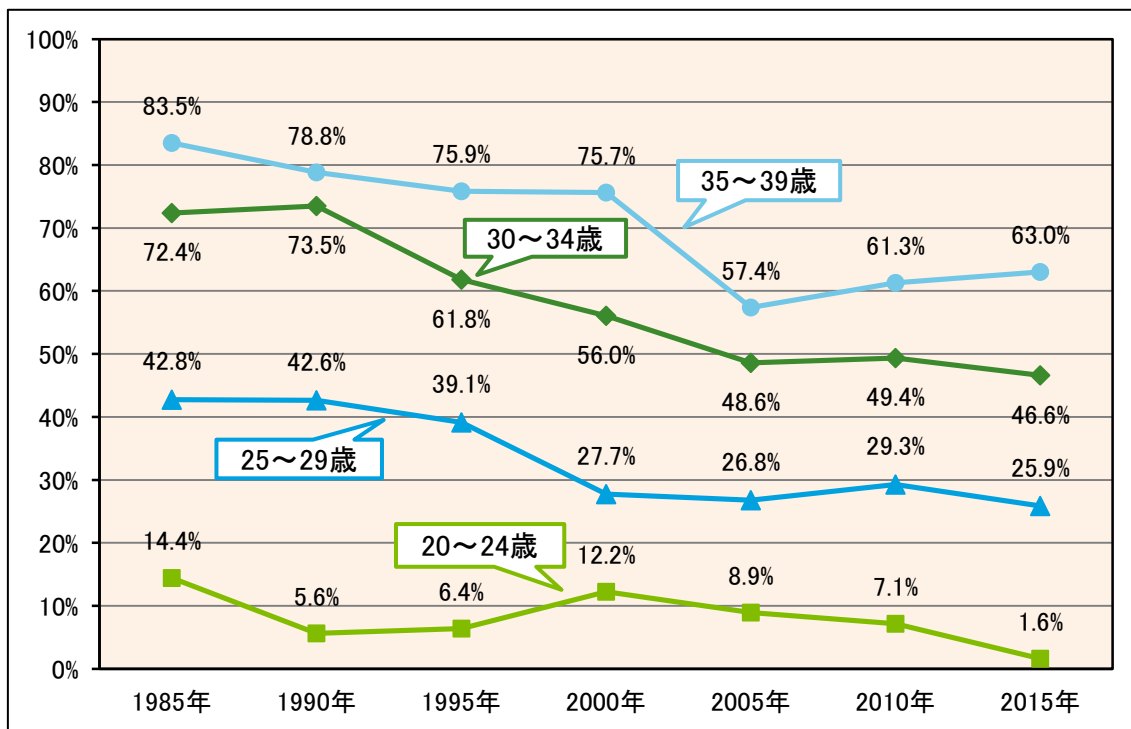
② 有配偶率

次に、出生数に影響を与える要素として、20代～30代の有配偶率の推移を整理するとともに、その前後の世代も含め、近隣市町村等との比較を行った。

ニセコ町の有配偶率は、若い世代ほど前回の国勢調査（2010年（平成22年））時点より下回る傾向が見受けられる。

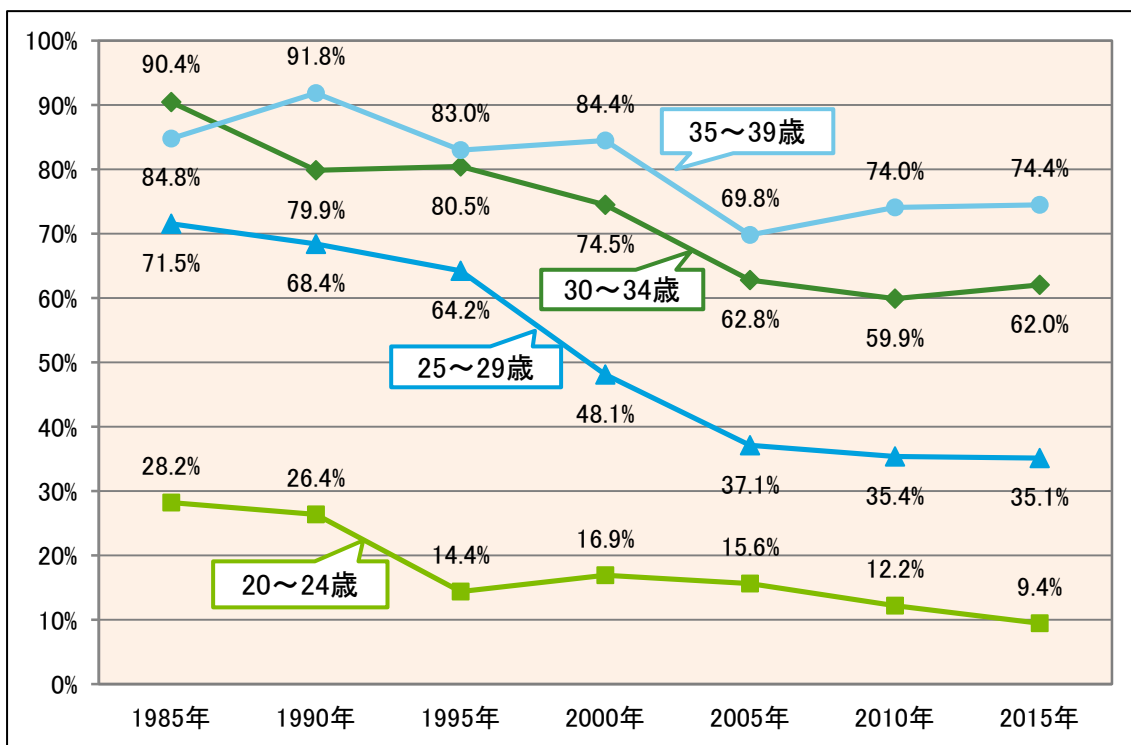
近隣自治体等との比較においては、35歳以上の世代ではほぼ同じ水準であり、45～49歳では全道平均を上回っているものの、34歳以下の世代では比較的低い水準にとどまっている。

図 2-6 有配偶率の推移（男性）（ニセコ町）



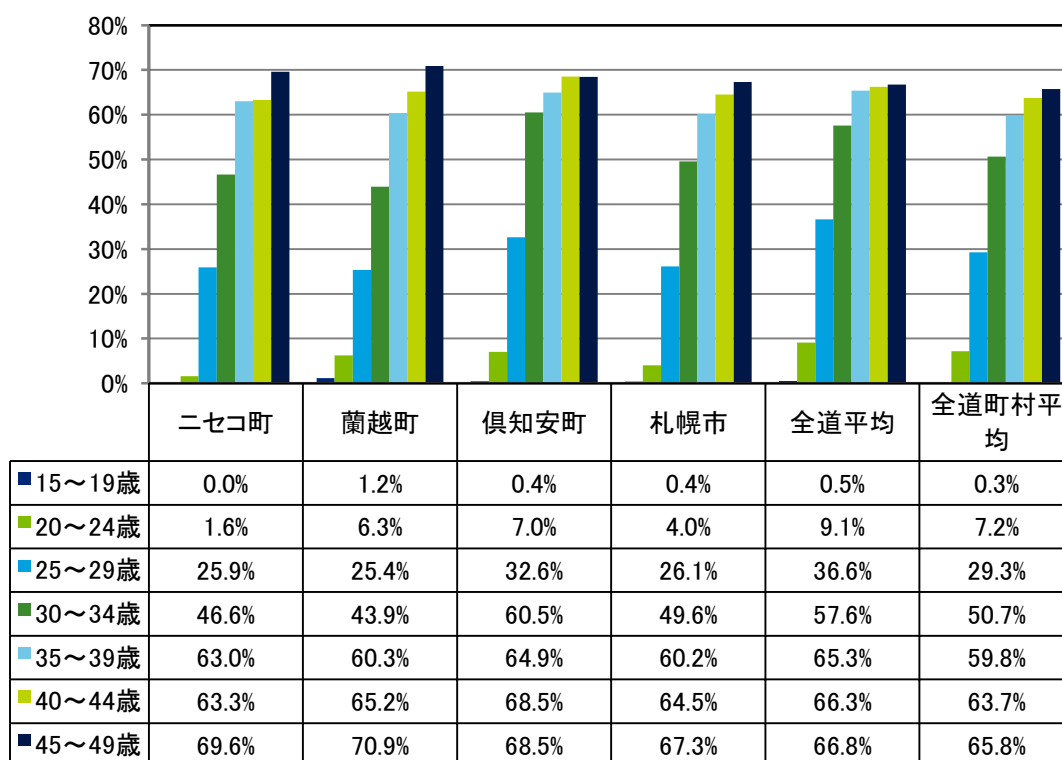
※データ出展：総務省「国勢調査」

図 2-7 有配偶率の推移（女性）（ニセコ町）



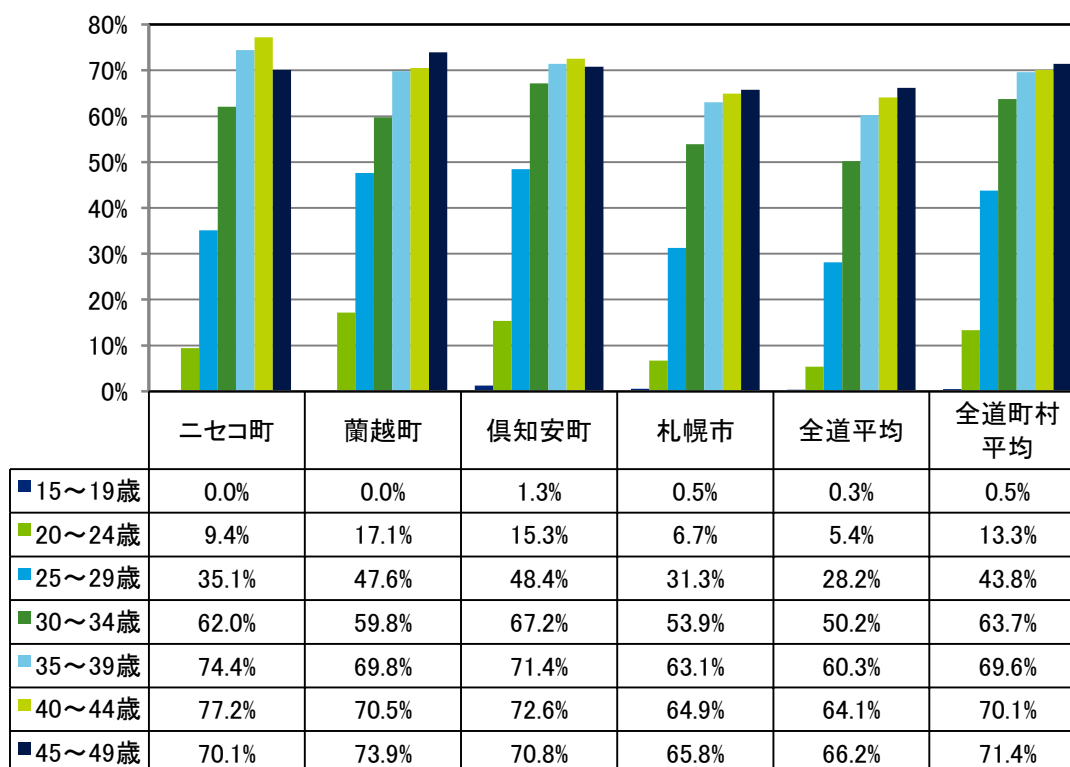
※データ出展：総務省「国勢調査」

図 2-8 男性の有配偶率（全道平均、周辺町村との比較）



※データ出典：総務省「国勢調査」2015年（平成27年）

図 2-9 女性の有配偶率（全道平均、周辺町村との比較）



※データ出典：総務省「国勢調査」2015年（平成27年）

(3) 社会増減に関する分析

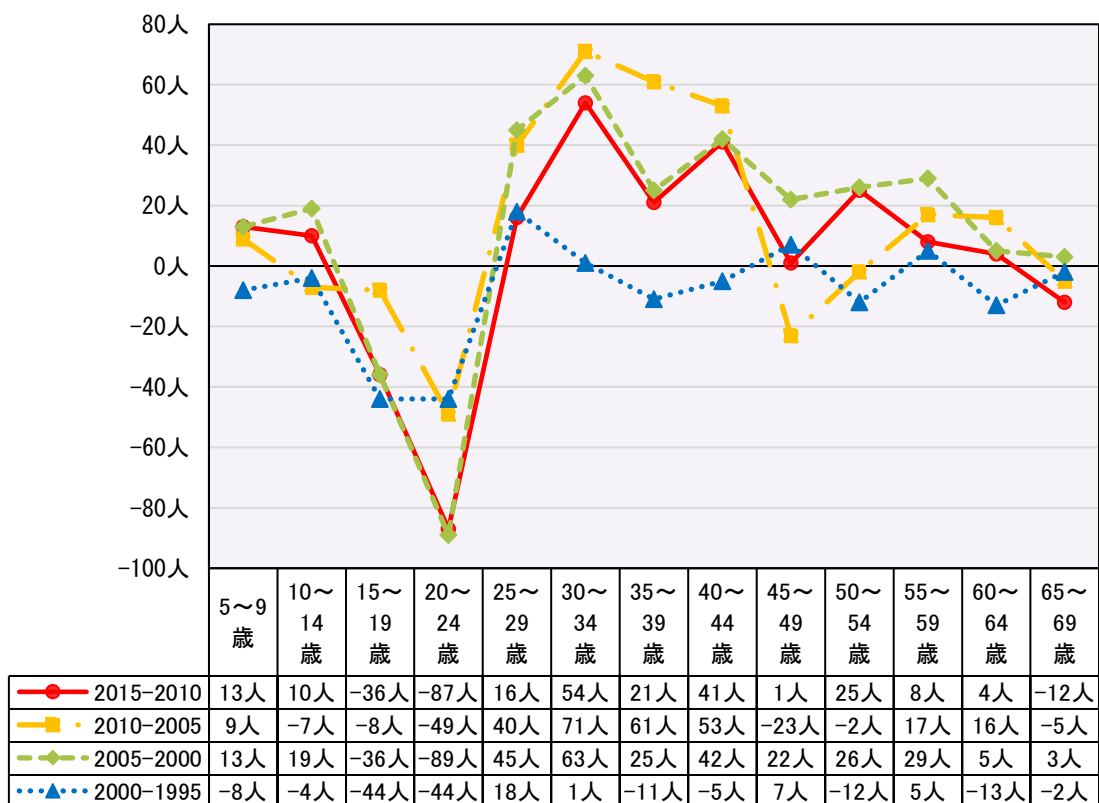
① 社会増減（年齢階級別、日本人・外国人）

ニセコ町の社会増減（転入者数及びその他記載数の合計と転出者数及びその他消除の差）の実態をより詳細に把握するため、まず、1995年（平成7年）以降の国勢調査のデータをもとに、年齢階級別人口移動の推移を整理した。

これは、ある国勢調査の年齢（5歳階級）別人口から、その5年前の5歳下の年齢別人口を引くことにより、その年代の5年間の増減を見るものである。この増減には自然減も含まれるが、69歳以下では死亡数は大きくないため、実質的に社会増減を見ることになる。

5年前より総人口が減少したのは2000年（平成12年）のみで、それ以降は、30歳代の子育て世代を中心に増加しており、これに伴って年少人口も増える傾向が続いている。

図 2-10 5歳階級別人口移動の推移（1995年～2015年）（ニセコ町）



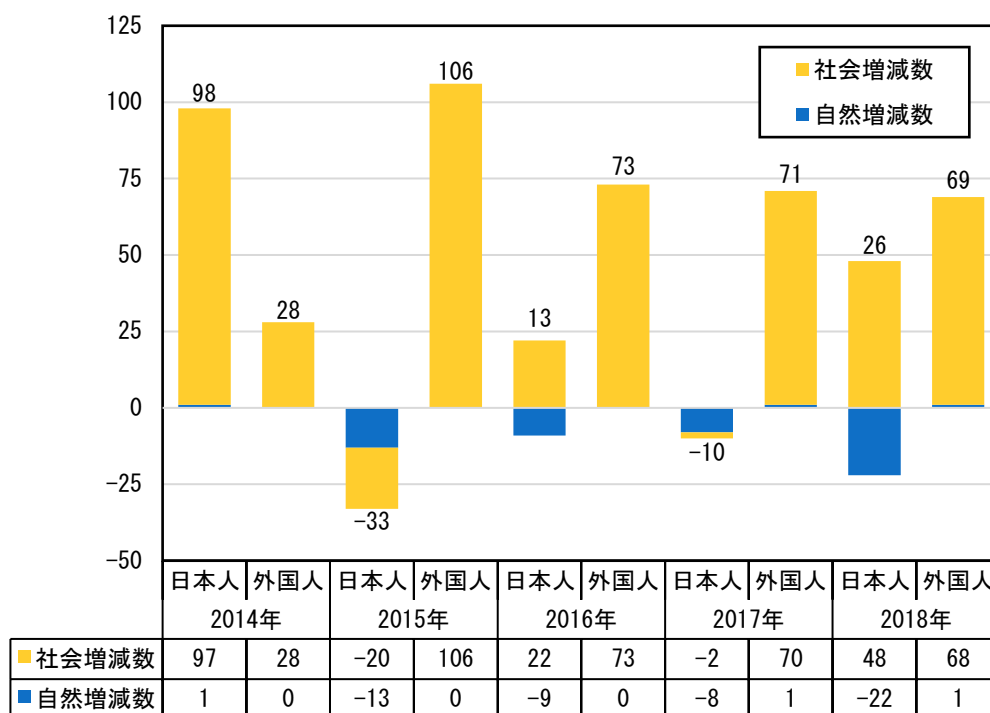
※データ出典：総務省「国勢調査」

一方で、総人口の増減にかかわらず、15歳～19歳、20歳～24歳で大幅な減少が見受けられる。これは、大学や専門学校が町内あるいは近隣市町村になく、高校進学や就職に際してもより広い選択肢を求めて、町外へ転居するケースが多いことを示している。この20歳前後の年代の減少幅を、その他の年代における増加数が超えるかどうか、ニセコ町における人口増加の大きな要因になっているといえる。

2010年～2015年の傾向を見ると、20歳前後を除くほぼ全ての世代で転入者が多くなっているものの、2000年～2005年、2005年～2010年に比べ、その伸びがやや低くなっている。

また、直近5年間の各年における社会増減数について、日本人人口と外国人人口の別に、自然増減数も併せて整理したところ、日本人が社会減となった年も見受けられたが、外国人は一貫して社会増の状況が続いている。

図 2-11 社会増減、自然増減の推移（ニセコ町）

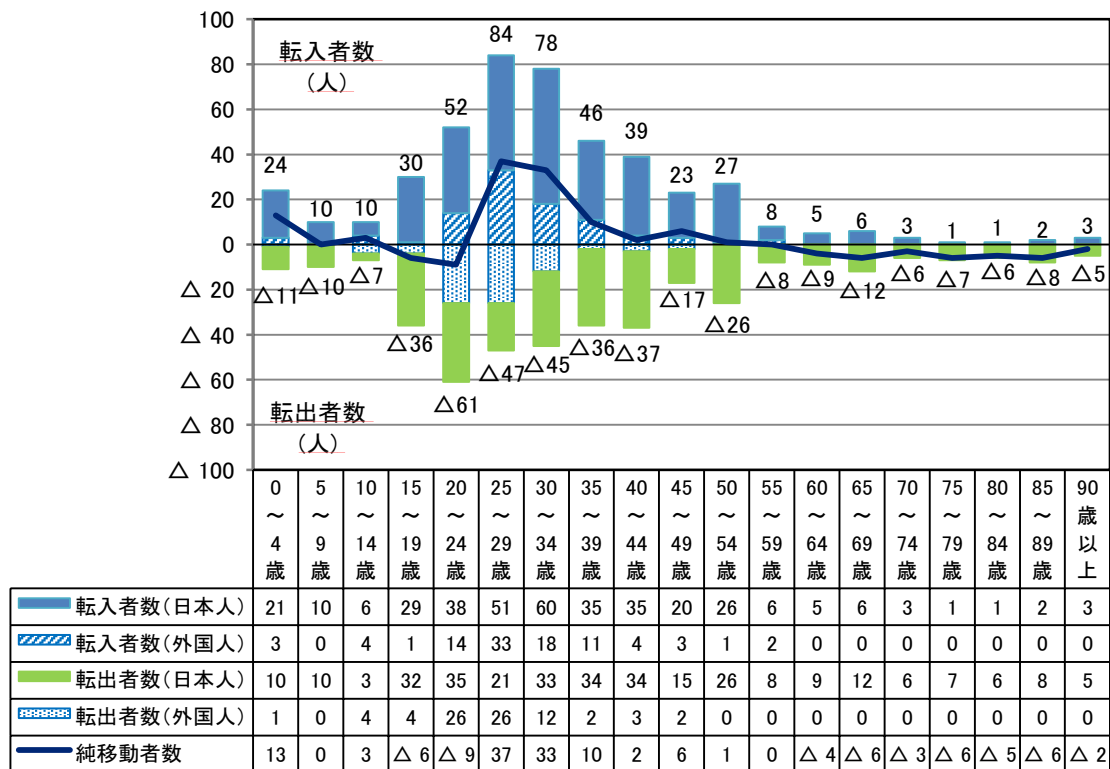


※データ出展：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

自然増減と社会増減の合計がプラスだと、総人口は増加していることになる。ニセコ町の人口増加は、自然減を上回る社会増、とりわけ外国人人口の増加に起因するものであることがわかる。

なお、「住民基本台帳人口移動報告」によると、直近の2018年（平成30年）1年間における5歳階級別の純移動数では、60歳以降の全ての世代で転出超過になっているという新たな傾向もうかがえることから、今後の推移を注視する必要がある。

図 2-12 5歳階級別転入者数、転出者数、純移動数の状況（2018年）（ニセコ町）



※データ出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2018年（平成30年））

また、現在、北海道新幹線の札幌延伸に向けた工事が行われており、2030年度末予定の開業の際には、隣の倶知安町に新幹線駅が開設されることとなっているほか、北海道横断自動車道倶知安余市道路の建設も進められている。工事の進捗や開業を見据えた関連事業者の動向、更には開業後の住民や観光客の流れなどに応じて、今後、新たな課題や傾向が生じることも想定されるため、そうした様々な動向についても、今のうちから留意する必要がある。

② 転入元・転出先

次に、転入者の転入元と、転出者の転出先について、平成 27 年（2015 年）から平成 30 年（2018 年）の 4 年間における住民基本台帳人口データをもとに分析した。

他の都府県との純移動数（転入者数－転出者数）は、首都圏が 23 人、それ以外の府県で 13 人、計 36 人の転入超過となっている。第 1 期の総合戦略策定時は、首都圏へ転出超過であったが、転入超過へと転じたことになる。

道内市町村との純移動数については、市部へ 45 人の転出超過で、最も多いのは札幌市（26 人）であった。一方、町村部からは 47 人の転入超過であったが、蘭越町へ 21 人、真狩村へ 8 人など、近隣町村へは転出超過となった。近年の地価や家賃の高騰、空き家や賃貸物件、公営住宅の空室不足などが要因となって、近隣の市町村へ居住地を移すケースが生じていることの表れと考えられる。

表 2-3 転入・転出数と純移動数（ニセコ町）

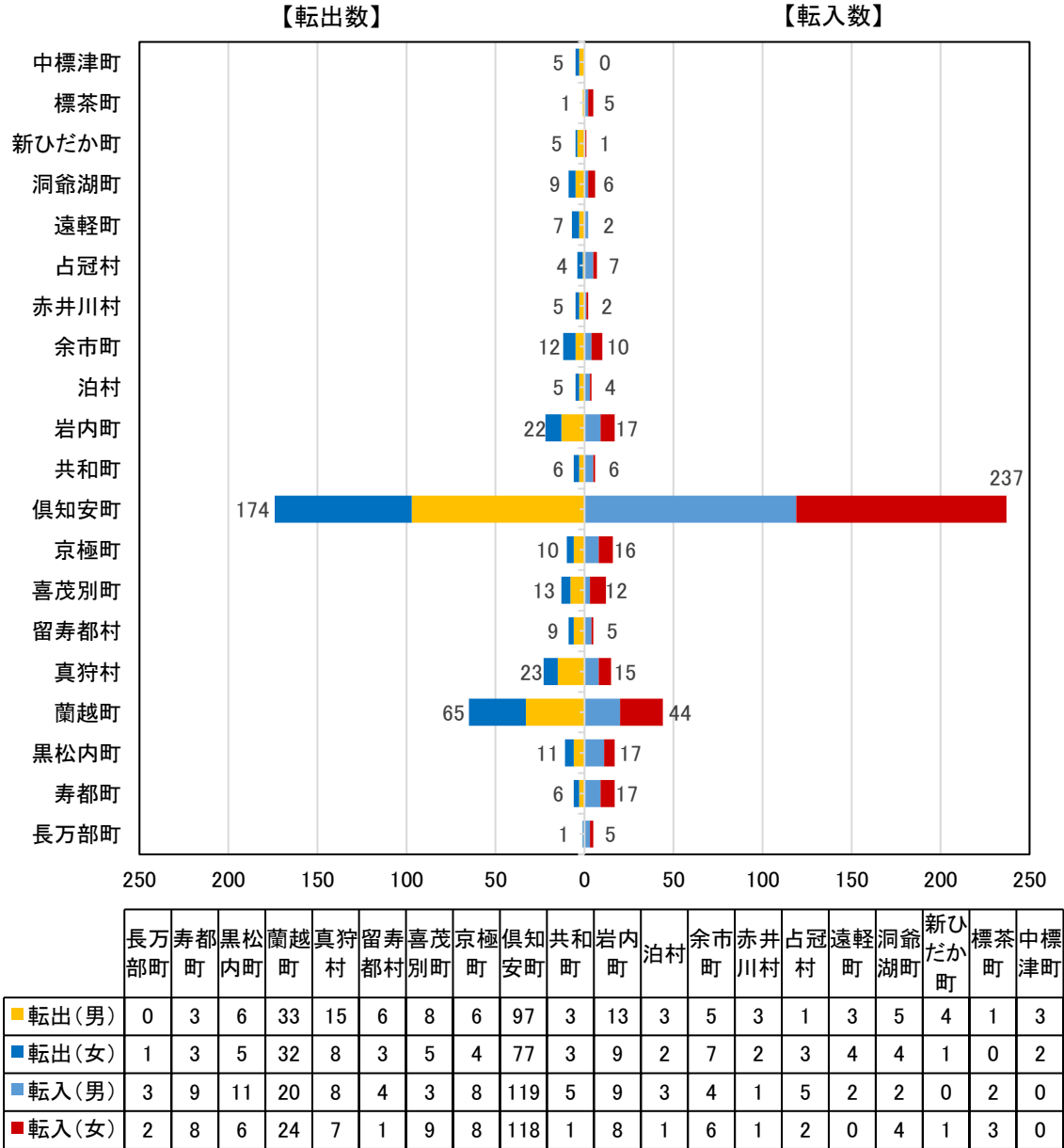
（人）

	転入数			転出数			純移動数		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
道内市部	270	202	472	272	245	517	-2	-43	-45
道内町村部	265	241	506	254	205	459	11	36	47
道外（首都圏）	106	73	179	82	74	156	24	-1	23
道外（〃以外）	665	588	1,253	662	578	1,240	3	10	13
計	1,306	1,104	2,410	1,270	1,102	2,372	36	2	38

※データ出典：住民基本台帳人口（2015 年（平成 27 年）～2018 年（平成 30 年））

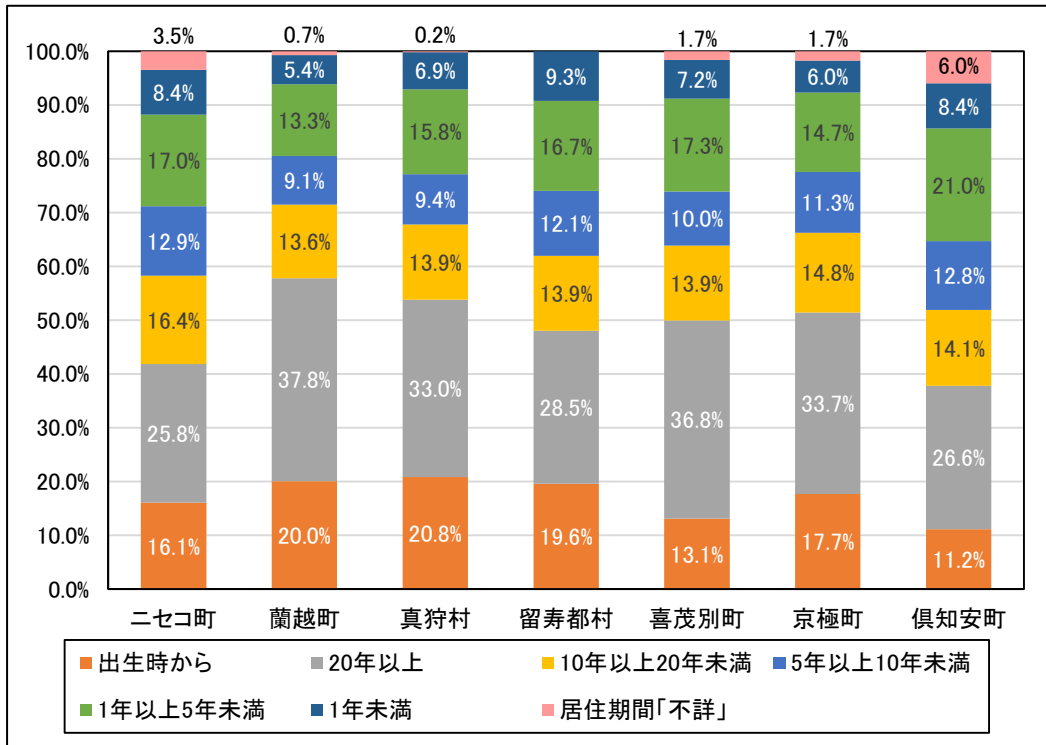
図 2-14 転入元・転出先

(ニセコ町との間で5人以上の転入または転出があった道内の町村)



※データ出典：住民基本台帳人口（2015年（平成27年）～2018年（平成30年））

図 2-16 居住期間（6区分）別人口割合（近隣町村との比較）（ニセコ町）



※データ出典：総務省「国勢調査」（2015年）

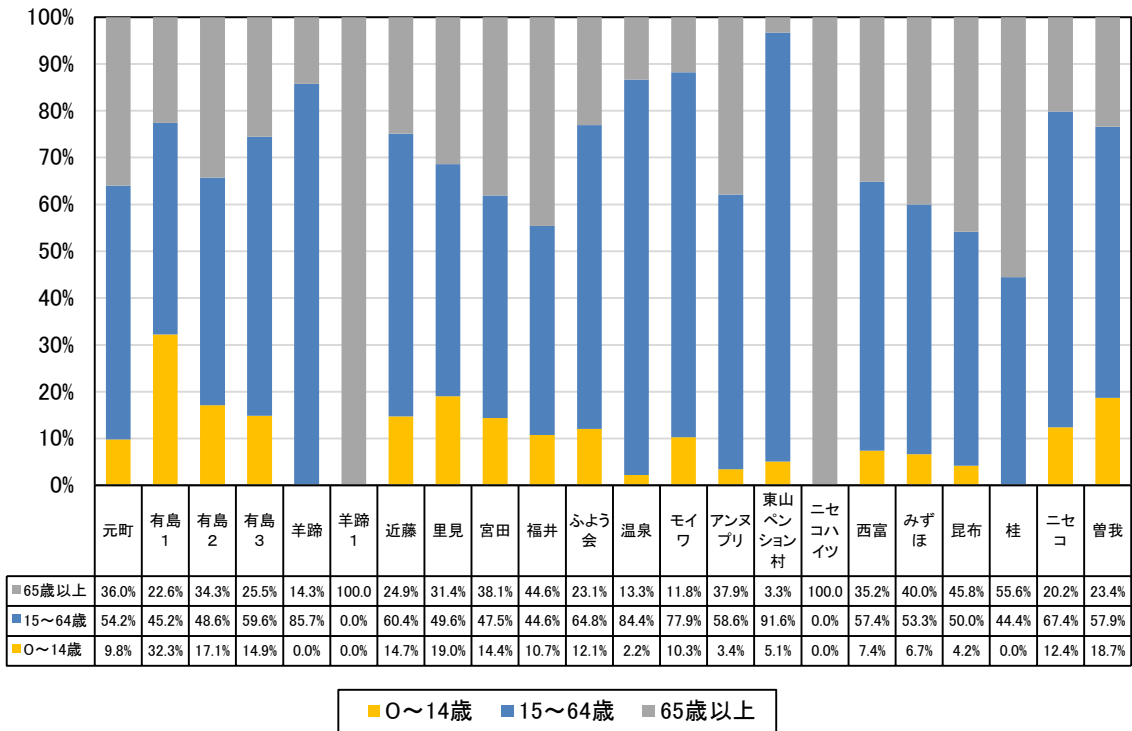
② 集落別人口（年齢3区分別人口割合）

北海道が例年実施している「北海道集落实態調査」をもとに、市街地を除く集落別に人口の動向を確認した。

年齢3区分別人口を見ると、高齢者が人口の3割を超えている集落が少なからず存在している実態が見て取れる。

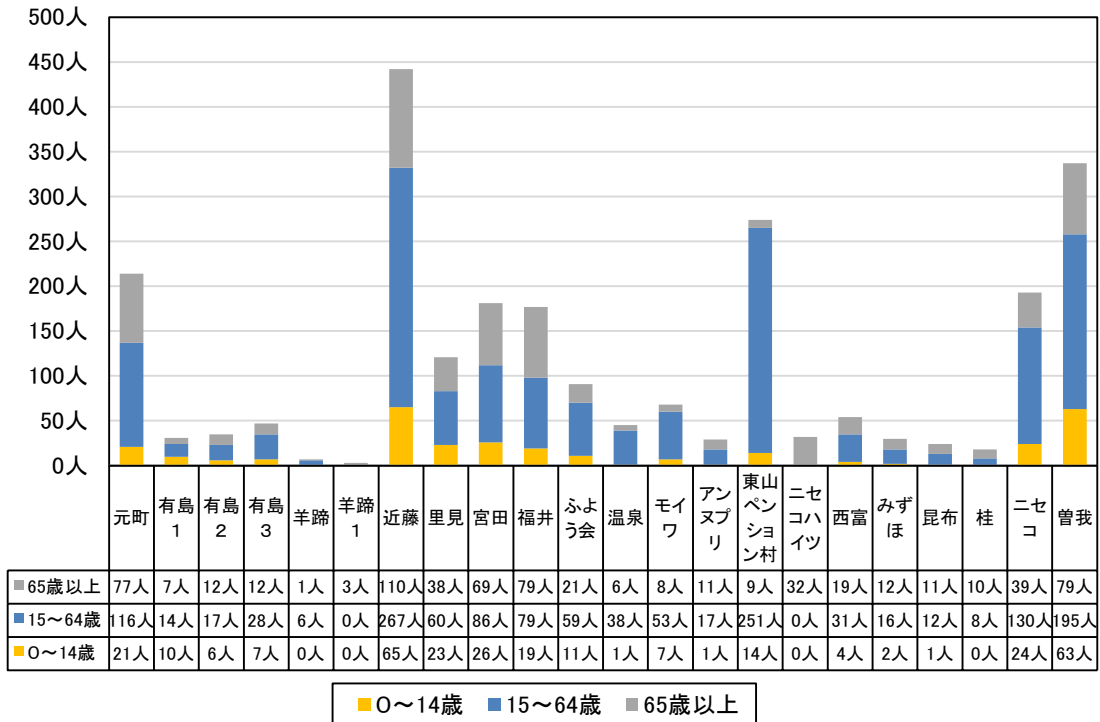
今後、さらに高齢者が増加すると、医療、買い物、除雪に自力で対応することが難しくなるなど、日々の生活に密着した課題が顕著となることが懸念される。

図 2-17 各集落の年齢3区分別人口（割合）（ニセコ町）



※データ出典：平成 31 年度（2019 年度）北海道集落实態調査

図 2-18 各集落の人口（年齢3区分別）（ニセコ町）



※データ出典：平成 31 年度（2019 年度）北海道集落实態調査

(5) まちづくり等に関する町民の意識

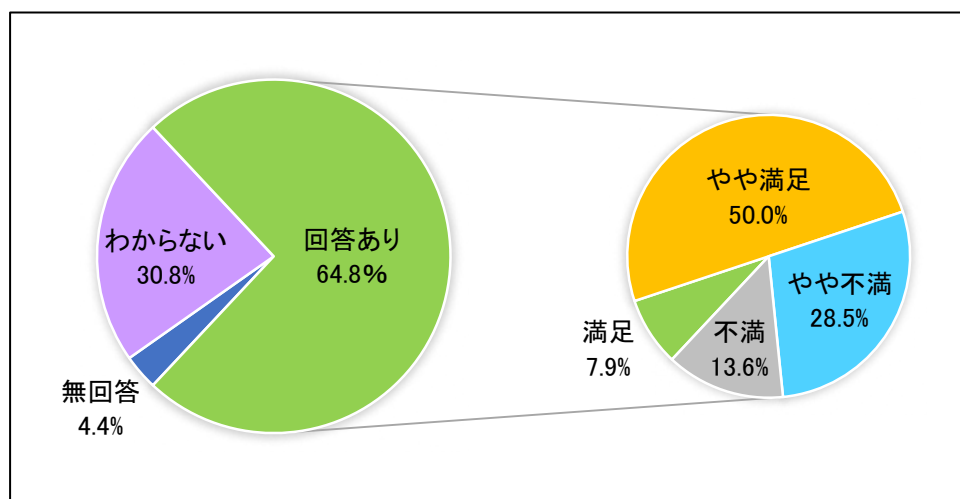
① ニセコ町のまちづくり全般についての満足度

ニセコ町のまちづくり全般に関する町民の満足度については、総合計画の見直しの中でアンケート調査を実施している。

令和元年度（2019年度）、現在の「第5次ニセコ町総合計画」の第2次見直しを行うに際し、18歳以上のニセコ町民1,500人を対象にアンケート調査を実施し、590人から回答を回収した。アンケート調査の中で、「この4年間のまちづくり全体についての満足度」について設問を設けたところ、回収全体の64.8%から満足の度合いについて回答があり、そのうち、「満足」あるいは「やや満足」と答えた割合は57.9%であった。前回調査（2015年度（平成27年度））の結果（50.8%）を7.1ポイント上回っており、まちづくり全般についての評価は高いといえる。

ただし、個々の領域については評価の低いもの（地域住民の学習機会、環境の保全・創造、交通網、観光、住民参加など）が多くなっている。これは、具体的な諸問題については、一層高い水準に引き上げるべきという意識を表明しつつも、「まちづくり基本条例」に象徴される情報共有・住民参加のまちづくりが進められていることを背景として、ニセコ町のまちづくりに対しては基本的に好感を持って高く評価している結果と受け止めることができる。

図2-19 ニセコ町第5次総合計画 第2次見直しのアンケート調査結果より「この4年間のまちづくり全体についての満足度は？」



② 北海道ニセコ高等学校の生徒に対するアンケート調査

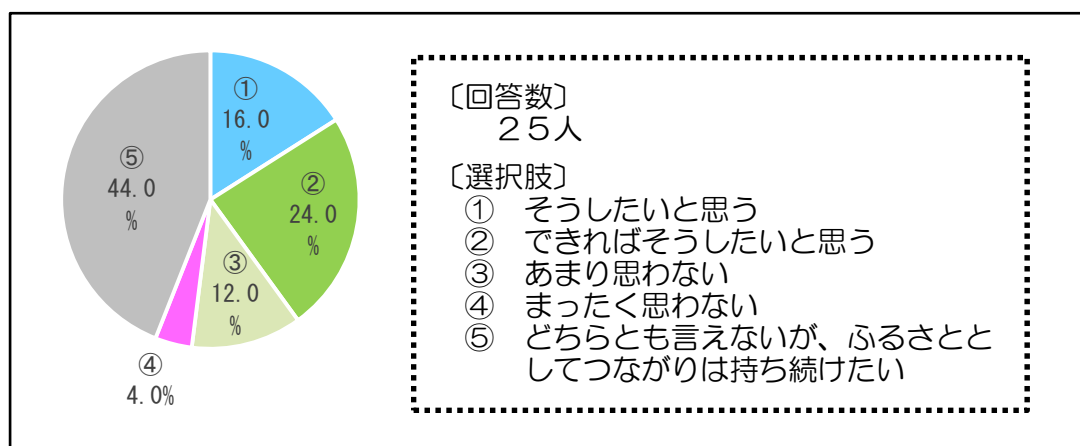
第5次総合計画と総合戦略の見直しを進める中で、より若い世代から幅広く意見を伺うとともに、まちの将来について一緒に考えるため、2019年（令和元年）8月、北海道ニセコ高等学校の緑地観光科観光リゾートコースの2年生（16名）、3年生（9名）を対象に、特別授業としてワークショップを開催した。

ワークショップでは、ニセコの魅力・課題や、ニセコを離れてしまう人が多い理由、何があったら戻ってきたいと思うか、ニセコの将来に期待することなどについて、グループに分かれて意見交換を行った。

各グループともに、大きな医療機関が町内にないことと、進学・就職先が限定されることを、ニセコを離れる人が多い大きな要因と認識したほか、交通や買い物の利便性、観光客寄りのまちになっているのではないかといった点を挙げた。将来展望としては、発展と保全の両立、町外へ進学する学生への支援、自然環境や多文化共生といったニセコ町のメリットを生かした取組などが、将来、ニセコ町のファンや戻ってきたい人を増やすことにつながるという意見が出された。

ワークショップ終了後に実施したアンケート調査の中で、「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思うか」と質問したところ、「そうしたい」あるいは「できればそうしたい」を選択した学生の割合は合わせて40.0%であった。また、44.0%の学生が「どちらとも言えないが、ふるさととしてつながりは持ち続けたい」と回答しており、将来、様々な形でニセコを応援する力になることが期待される結果となった。

図2-20 ニセコ高等学校 まちづくり座談会 アンケート集計結果より
「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思いますか」



③ ニセコ中学校の生徒に対するアンケート調査

第1期総合戦略を策定する際に、子どもたちから意見を伺うため、ニセコ中学校2年生の「総合的な学習の時間」授業において、自治創生についてのアンケート調査、グループワークを行っている。

そこで、総合戦略の見直しを進めるにあたり、進路希望、ニセコ町の住みやすさ・住みにくさ、将来的なニセコ町での居住希望など、比較検討も行えるよう、前回同様の設問によるアンケート調査を実施した。

なお、ニセコ中学校では継続して、「総合的な学習の時間」において地域学習に取り組んでおり、地域の方々や役場職員などを講師に迎えながら、地域を知り、地域の魅力を探り、どんなまちづくりができるかの企画を考え発表する授業を行っている。

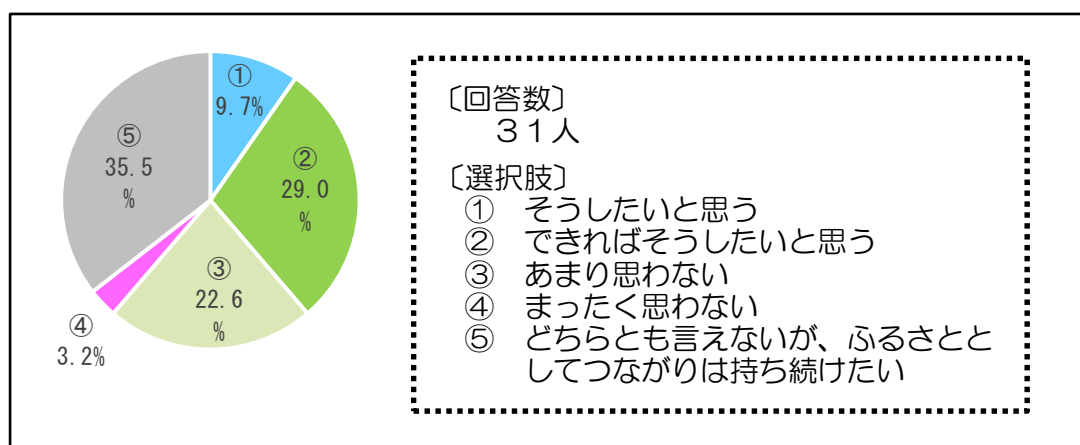
アンケート結果では、将来なりたい仕事の選択条件として「自分の技術や資格を活かせる」が55%（前回：38%）で一番となり、次いで「高収入」の52%（前回：46%）となっている。

ニセコ町の住みやすさについては、90%が「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答（前回：78%）し、その理由は、「自然環境が豊か」が84%（前回：62%）、「水や食べ物がおいしい」が74%（前回：58%）となり、増加している。

一方、逆に住みにくいと感じる理由は、「積雪量が多い、除雪が大変」が39%（前回：52%）、「日常の買い物がしにくい」が39%（前回：66%）となっているが、いずれも前回から減少している。

ニセコ高等学校のアンケート調査と同様に、「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思うか」との設問については、「そうしたい」あるいは「できればそうしたい」が38.7%、「あまり思わない」が22.6%、「まったく思わない」が3.2%、「どちらとも言えないが、ふるさととしてつながりは持ち続けたい」が35.5%で、ニセコ高校生と類似する結果となった。

図 2-21 ニセコ中学校 アンケート集計結果より
「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思いますか」



3. 就業・雇用などの現状分析

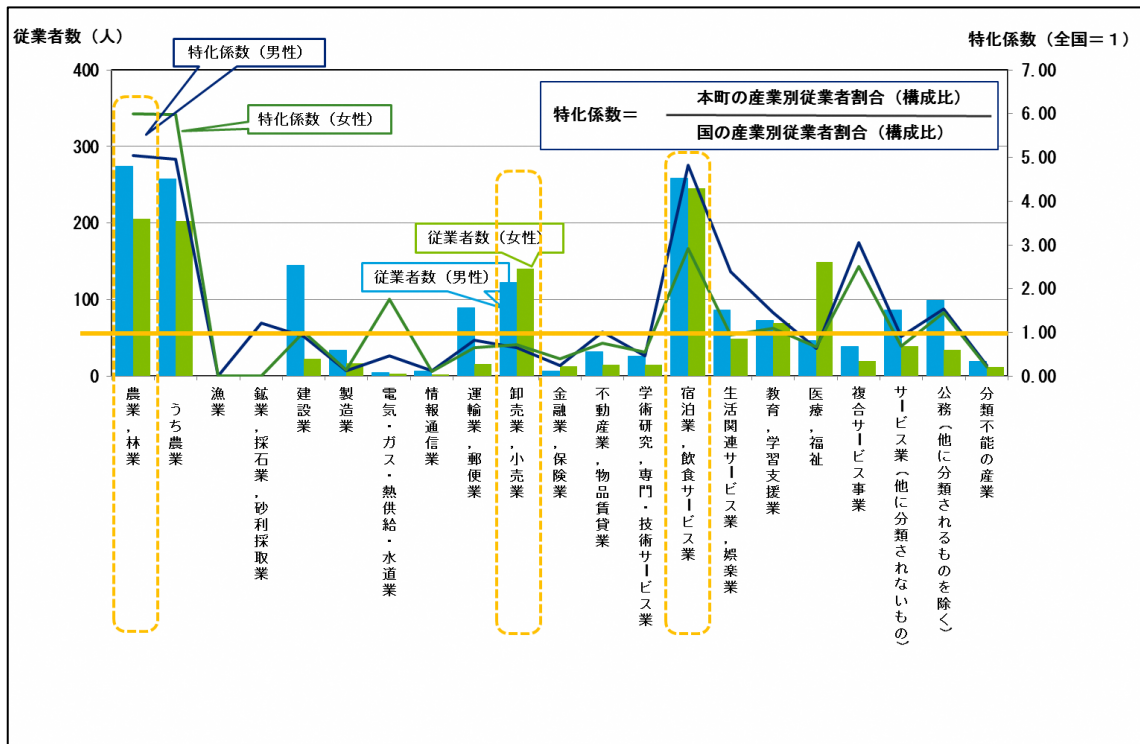
(1) 就業・雇用

① 産業別従業者数

ニセコ町の就業・雇用などの状況の整理にあたり、まず、産業別従業者数を確認したところ、従業者数が特に多いのは、「農業・林業」（計480人）、「宿泊業・飲食サービス業」（計504人）、「卸売業・小売業」（計262人）で、これらの産業は、ニセコ町の基幹産業である「農業」、「観光業」、「商工業」におおむね相当する。

なお、男女別にみると、男性は「建設業」（145人）、女性は「医療・福祉」（149人）の従業者数も多い。また、特化係数（従業者割合（構成比）が全国平均と比較して高いかを表す指標）でみると、「複合サービス事業」（郵便局や協同組合）（計59人）の割合も高くなっている。

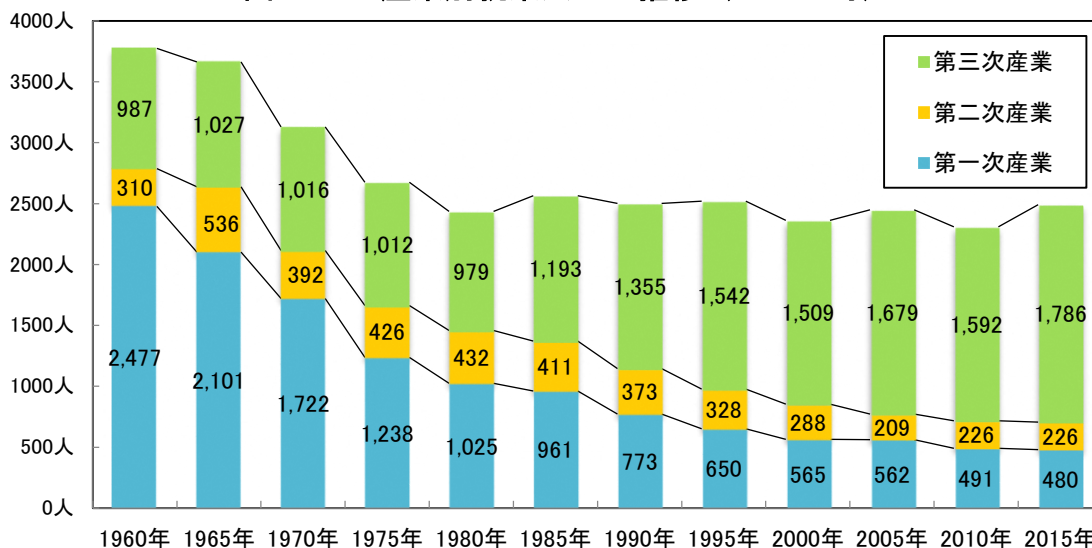
図 2-22 産業別従業者数（ニセコ町）



※データ出展：総務省「国勢調査」（2015年）

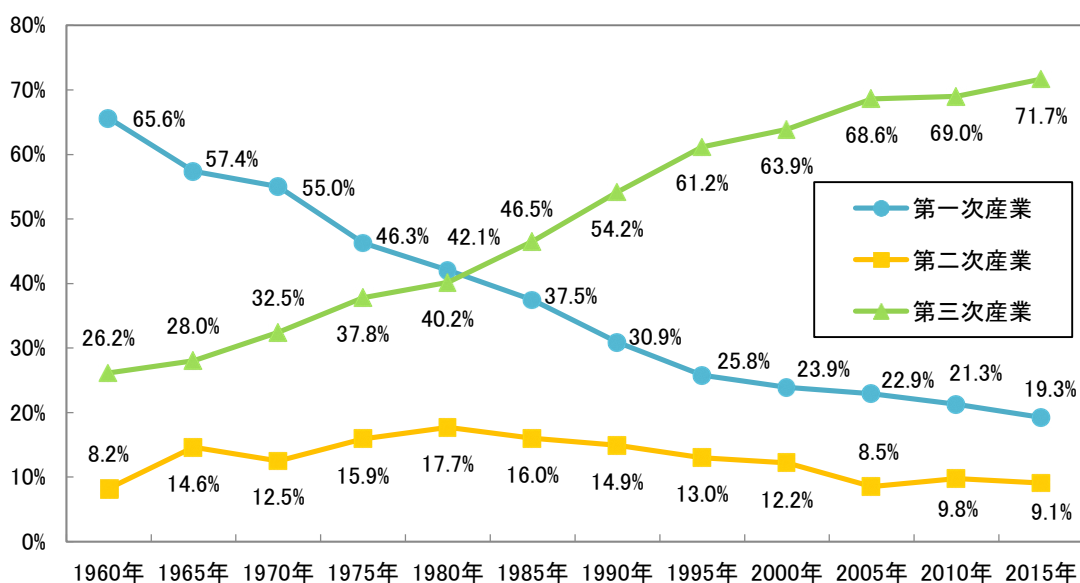
就業人口を、産業3部門別にみると、第一次産業は減少の一途をたどっている一方、1980年（昭和55年）まで横ばいであった第三次産業は、1985年（昭和60年）から増加し始め、第一次産業と第三次産業の産業別就業人口比率も逆転した。2015年（平成27年）には、第一次産業が19.3%まで下がったのに対して、第三次産業は71.7%に達している。

図 2-23 産業別就業人口の推移（ニセコ町）



※データ出典：総務省「国勢調査」

図 2-24 産業別就業人口構成比率の推移（ニセコ町）



※データ出典：総務省「国勢調査」

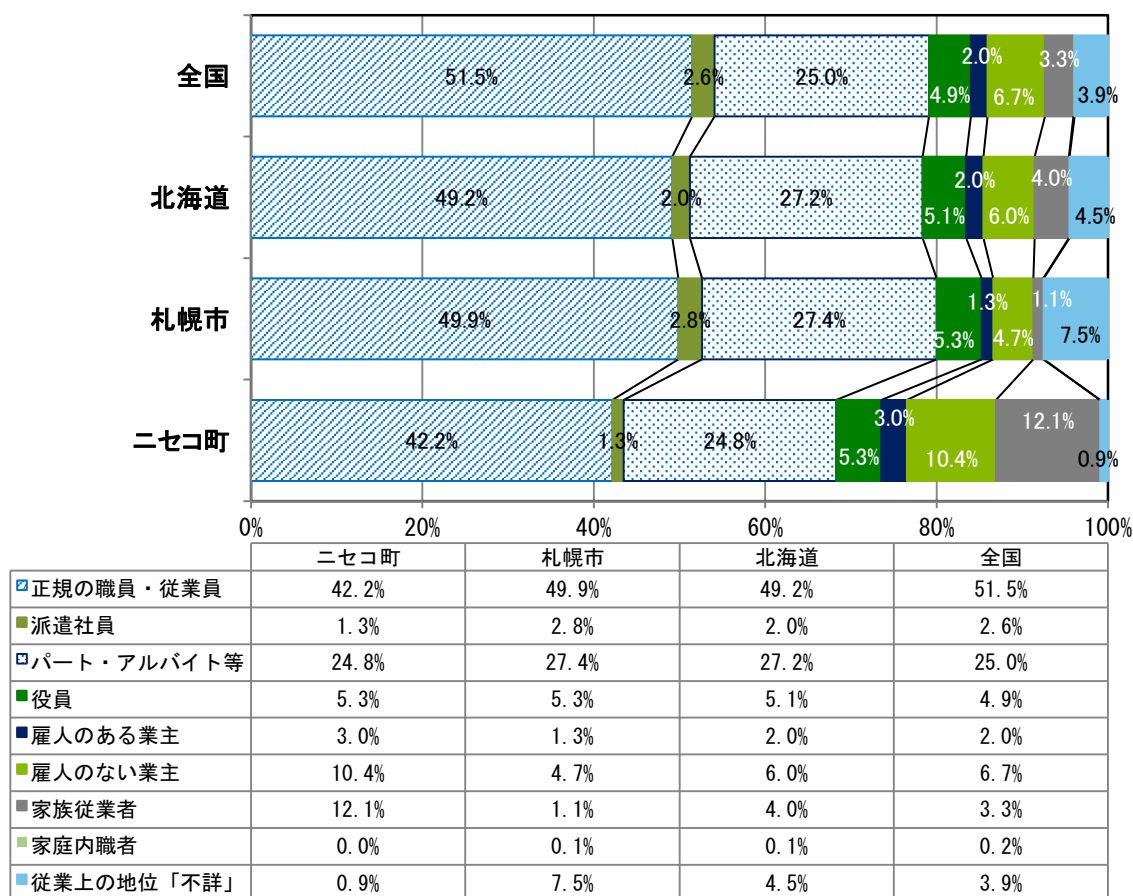
② 正規職員割合、有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率、完全失業者数

次に、正規職員の割合や、就業・雇用の需給バランスを分析して、就業・雇用の課題を考察した。

【正規職員の割合】

ニセコ町内の事業所等における正規職員の割合は、前回の国勢調査（2010年）より2ポイントあまり増加したものの、全国や北海道の平均値を下回っている。パート・アルバイト等の割合も下回っている一方、「雇人のない業主」（個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人）や、「家族従業者」（農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族）が多い。これは、ニセコ町の基幹産業である農業や商工業の従事者の一部が「雇人のない業主」や「家族従業者」に含まれると考えられるためである。

図 2-25 正規職員割合（全国・全道平均、札幌市との比較）



※データ出展：総務省「国勢調査」（2015年）

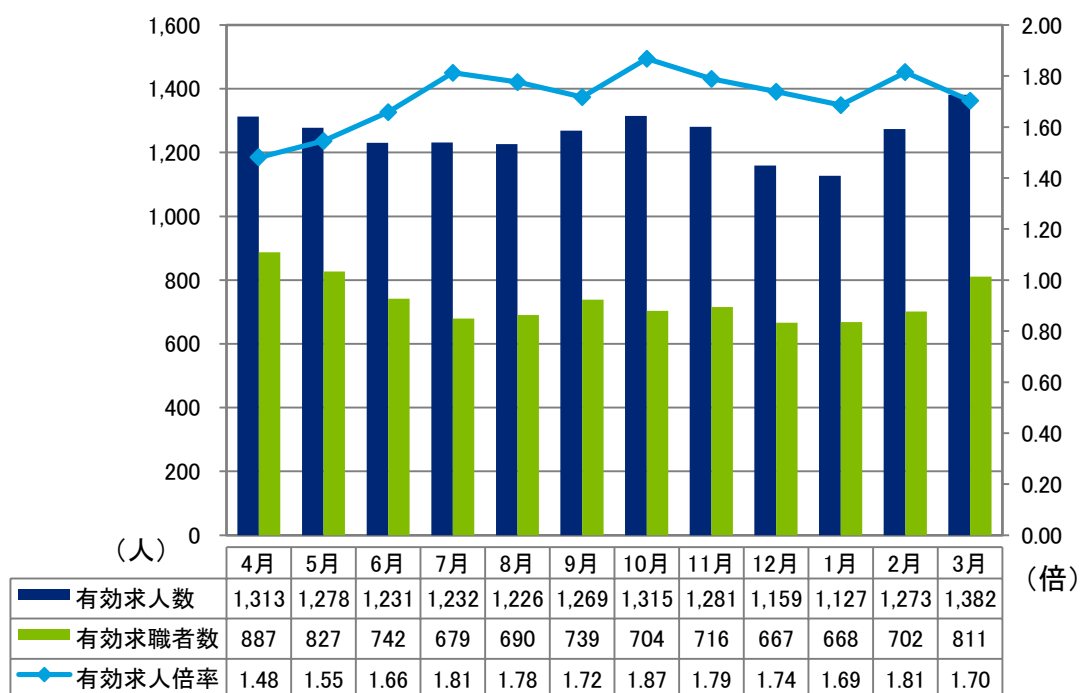
【月別 有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率】

次に、2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）の3か年分の、岩内公共職業安定所（ハローワーク岩内）管内における月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率について、月別の平均値を整理した。

なお、ハローワーク岩内は、岩内町、神恵内村、共和町、黒松内町、島牧村、寿都町、泊村、蘭越町の8町村に、ハローワーク倶知安分室の管轄町村（喜茂別町、京極町、倶知安町、ニセコ町、真狩村、留寿都村の6町村）を加えた地域を所管している。

有効求人倍率は、年間を通じて1以上（＝有効求人数が有効求職者数よりも多い）で、それも1.48から1.87という高い水準となっており、このことは、働き手が確保できておらず、人手不足であるという実態を示している。

図 2-26 月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率（3か年平均）
（ハローワーク岩内）



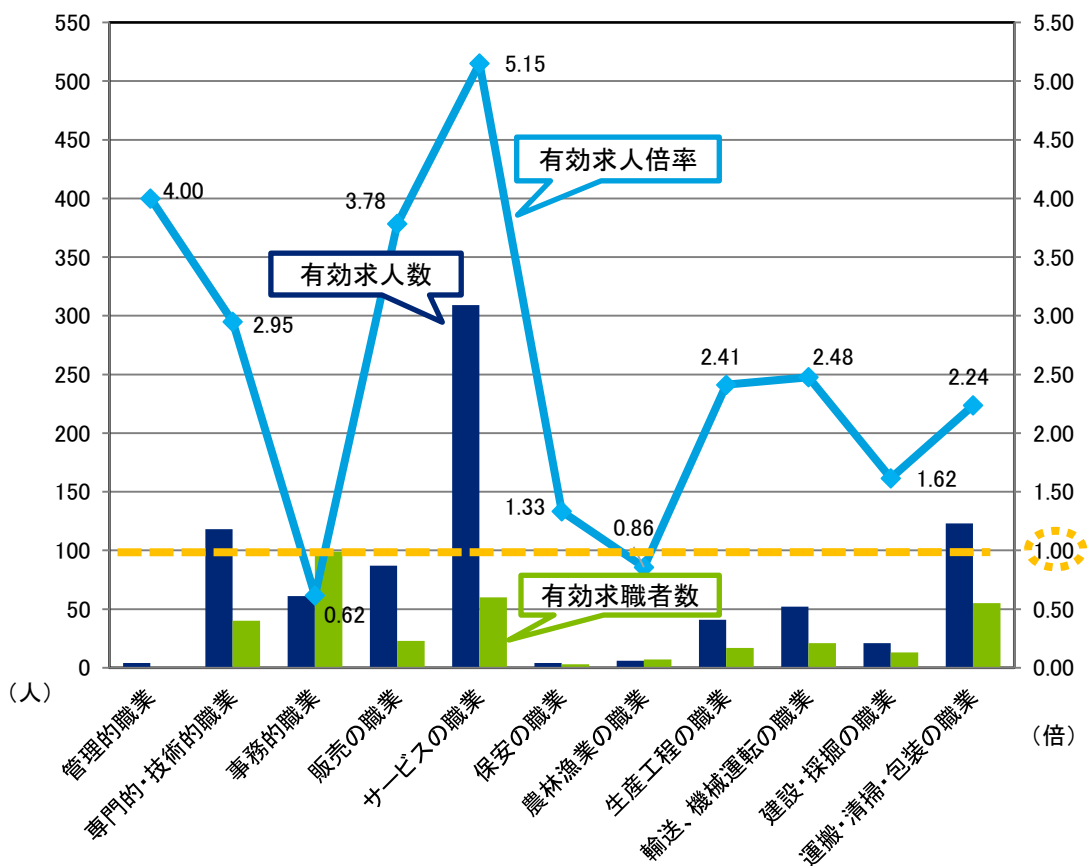
※データ出典：ハローワーク岩内「管内の雇用失業情勢」

【業種別 有効求人数・有効求職数・有効求人倍率】

ニセコ町を含むハローワーク倶知安分室の所管地域に焦点をあて、有効求人数・有効求職数・有効求人倍率の直近の状況を、冬季・春季の季節ごとに、職業別に整理したところ、「サービスの職業」（家庭生活支援サービスの職業、介護サービスの職業、保健医療サービスの職業、生活衛生サービスの職業、飲食物調理の職業、接客・給仕の職業、居住施設・ビルなどの管理の職業など）や、販売の職業の有効求人倍率が突出して高くなっている一方、事務的職業は1を割り込むなど、職業によっては求職と求人とのミスマッチが生じている状況が確認できる。これらの傾向は、観光シーズンの冬季、オフシーズンの春季の双方で同様に見受けられる。

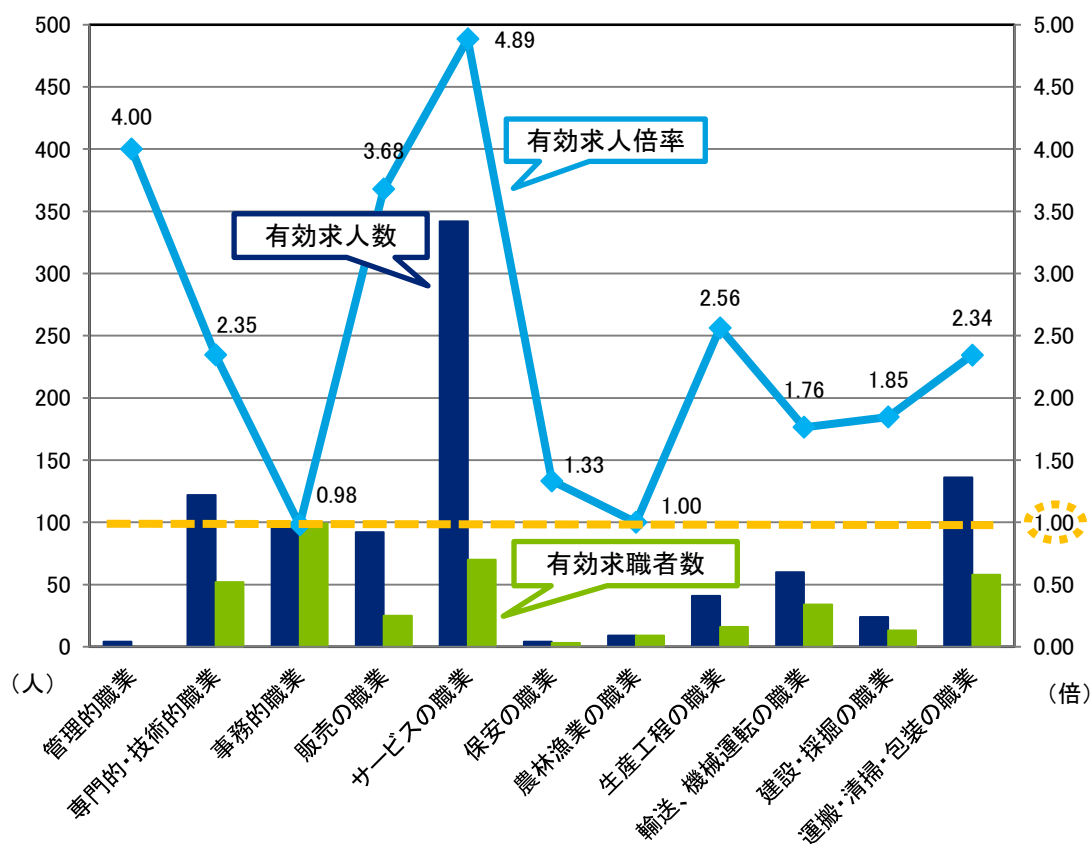
また、地域全体の有効求人倍率は、2019年（平成31年）1月末現在で2.32、同年4月末現在で2.25と、2を超える高水準で推移している。

図 2-27 月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率（冬季）
（ハローワーク倶知安）



※出典：ハローワーク倶知安「職業別 求人・求職バランスシート（平成31年1月末現在）」

図 2-28 月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率（春季）
（ハローワーク倶知安）



※出典：ハローワーク倶知安「職業別 求人・求職バランスシート（平成 31 年 4 月末現在）」

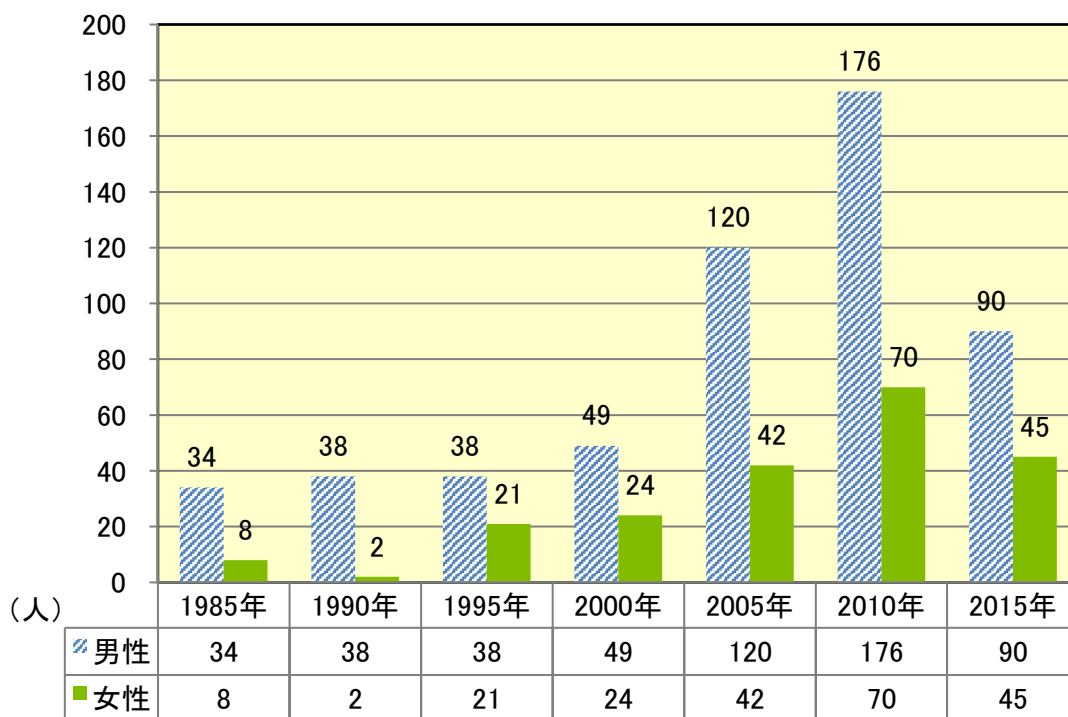
【完全失業者数】

完全失業者は、「(国勢調査の) 調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人」を指す。

ニセコ町の完全失業者数の推移をみると、男女とも増加傾向にあり、特に 2000 年（平成 12 年）以降、特に男性の完全失業者数が大幅に増加したが、2015 年（平成 27 年）には 5 年前の調査時点から半減している。有効求人倍率が高止まりし、人手不足の傾向にある中で、完全失業者の減少へとつながったものと思われる。

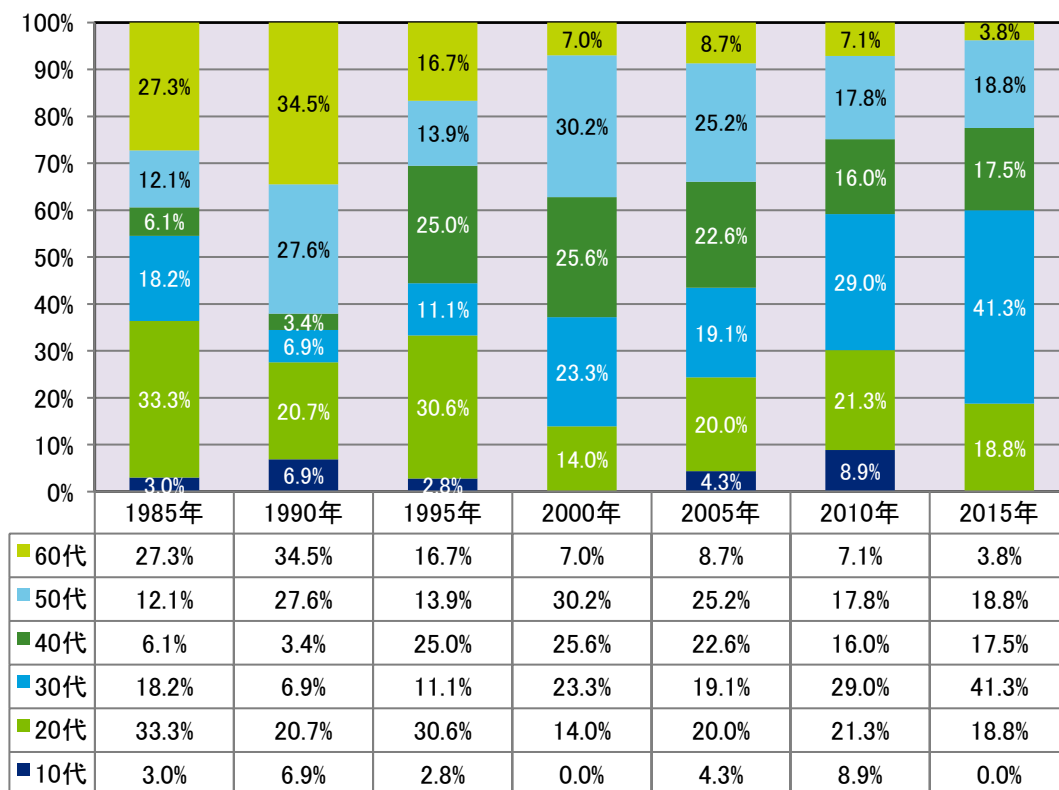
なお、国勢調査は、調査期日が 10 月 1 日時点であり、完全失業者数の一部には、夏季の農家の季節労働が終わり、冬季の季節労働先を探していた場合なども含まれていると考えられるため、実態についてさらなる精査を進めていく必要がある。

図 2-29 完全失業者数の推移（ニセコ町）



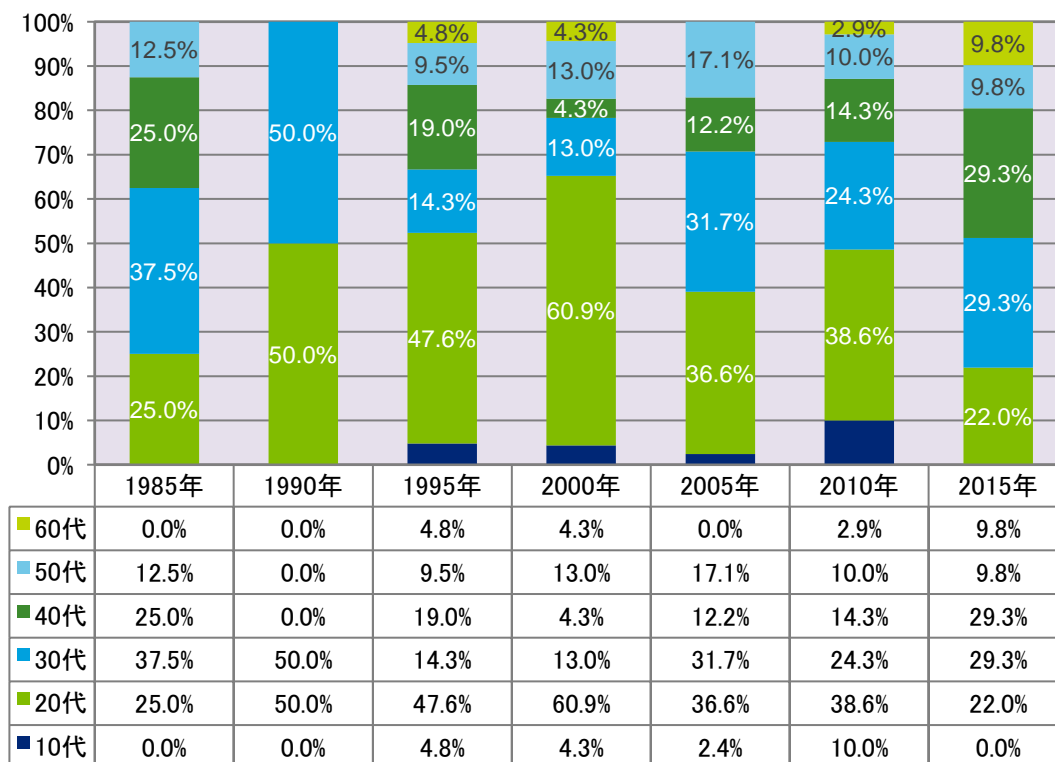
※データ出展：総務省「国勢調査」

図 2-30 完全失業者数の年代別割合（男性）（ニセコ町）



※データ出展：総務省「国勢調査」

図 2-31 完全失業者数の年代別割合（女性）（ニセコ町）



※データ出展：総務省「国勢調査」

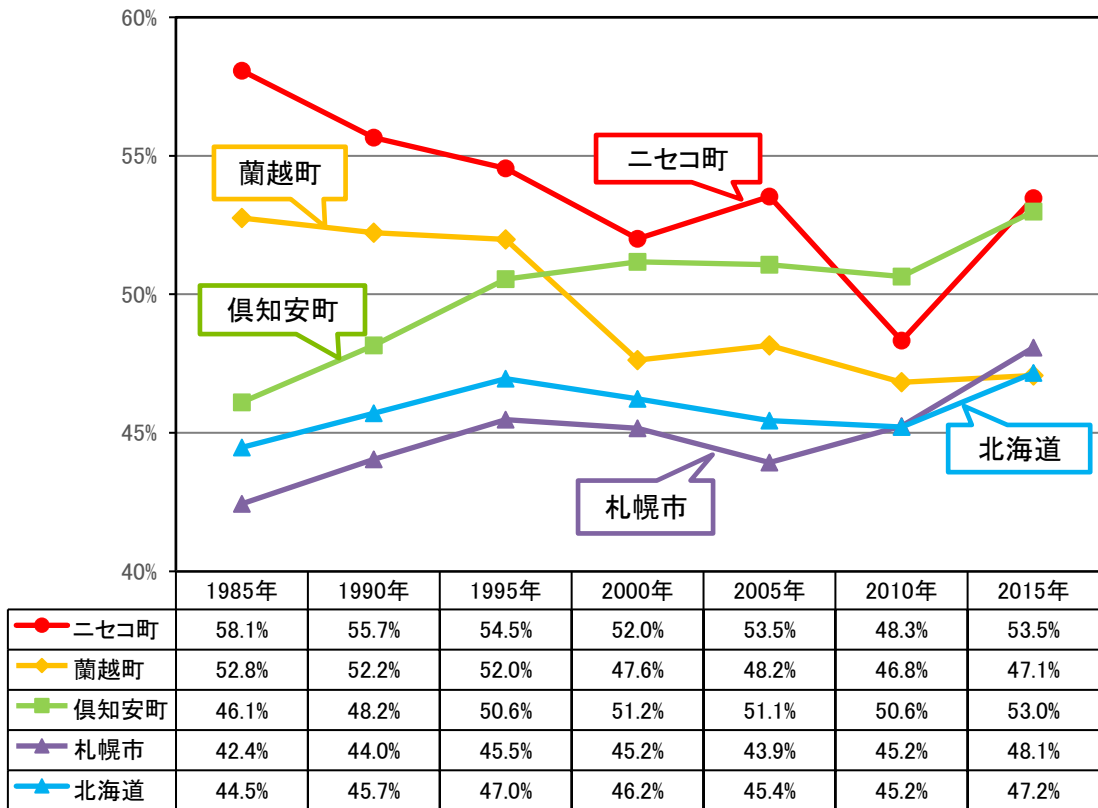
③ 女性の労働力率

女性が子育てをしながら働くなど、多様なライフスタイルに対応した環境にあるかどうかを検証するため、女性の労働力率について整理した。

労働力率は、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）に対する労働力人口（就業者と完全失業者）の比率で、非労働力人口である家事（専業主婦）や通学（学生）が増加すると、労働力率は減少することになる。

労働力率の推移について、他の自治体と比較すると、札幌市や北海道の平均よりも高くなっており、かつ、上昇傾向にある。ここ数年の労働力の不足が、女性の就業率を押し上げているものと考えられる。

図 2-32 女性の労働力率の推移（他の自治体との比較）

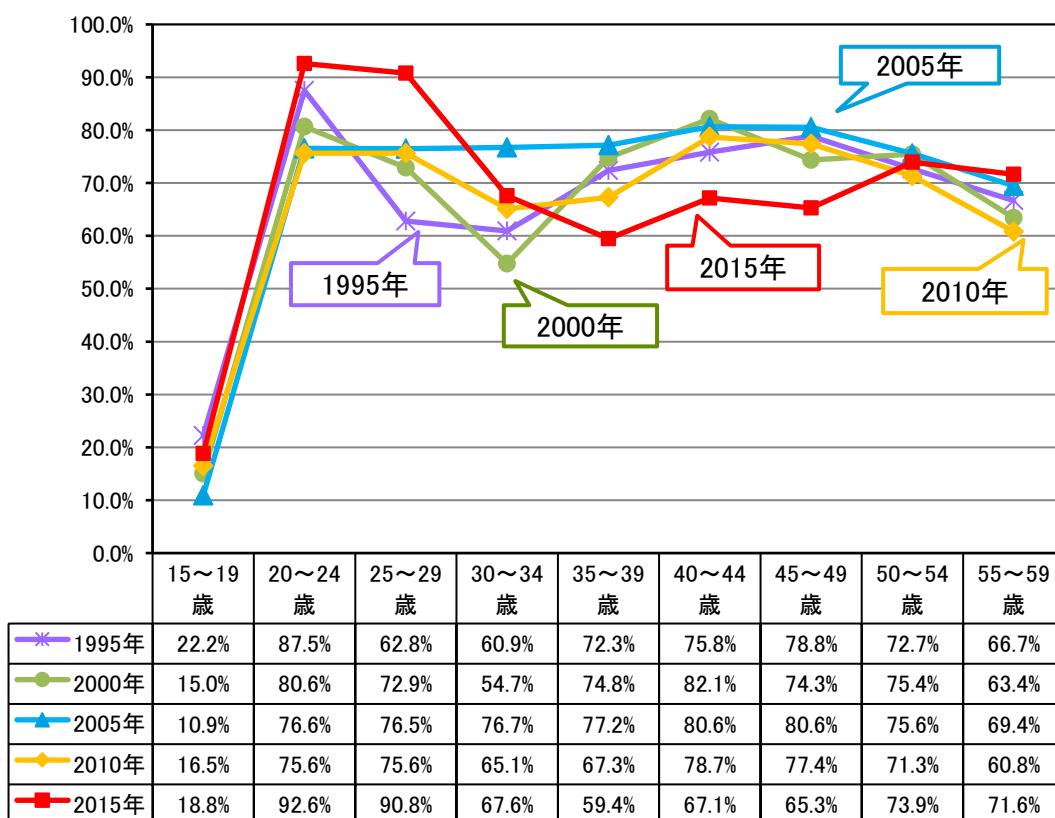


※データ出展：総務省「国勢調査」

しかし、一方で、ニセコ町の女性の労働力率の推移をみると、20歳代後半から30歳代の女性の労働力率が低下する傾向にあり、特に、2015年（平成27年）は、育児が一段落する40歳代以降も、70%前後で推移している。働き手が不足している中であっても、出産や育児を理由に離職するケースが少なからず存在し、かつ、転入者を中心に子育てをサポートしてくれる親や親せきが近隣にいない、あるいは学童保育の受入など子どもを安心して預けられる環境の整備が追い付いていないことなどが要因となって、復職を選択しないケースも生じているものと推測される。

なお、直近の国勢調査（2015年）以降、ニセコ町では子ども館の新設や、幼児センターの増築を行っているが、年少人口の増加や勤務形態の多様化などに伴い、利用対象者の拡大や休日の託児サービス拡充を求める声が上がっている。

図 2-33 女性の労働力率（5歳階級別）の推移（ニセコ町）



※データ出展：総務省「国勢調査」

（2） 所得などの状況

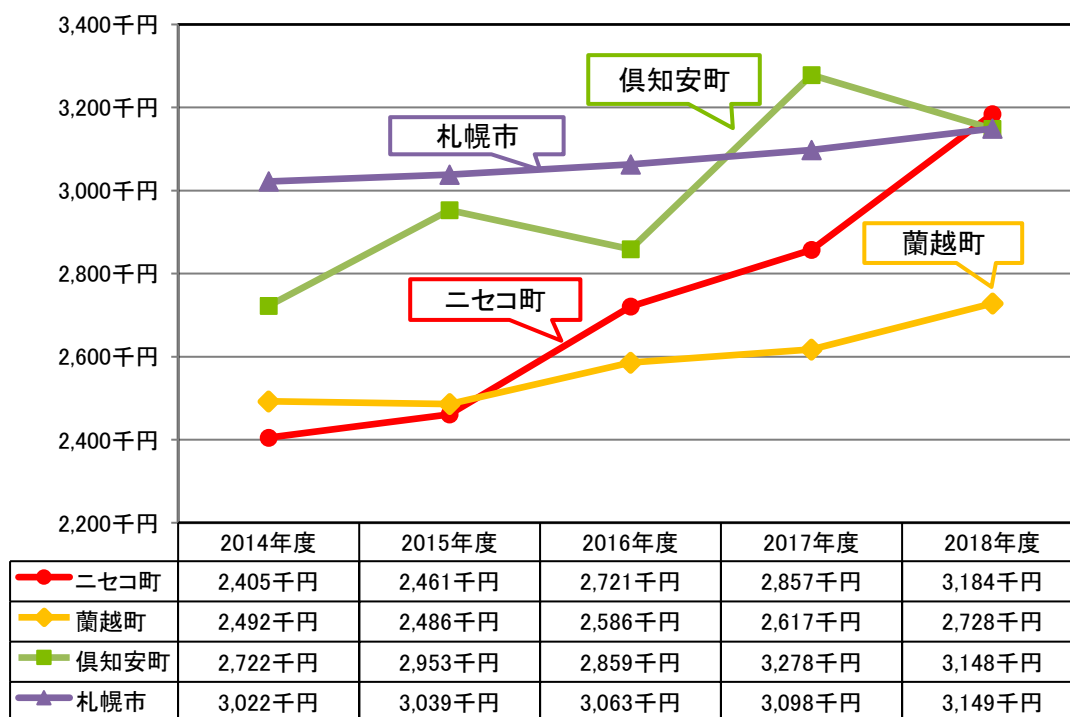
① 納税義務者数一人当たり課税対象所得

ニセコ町民の雇用者所得について、他自治体と比較しながら把握するための目安として、「納税義務者数一人当たり課税対象所得」を整理した。これは、各市町村の課税対象所得を、所得割（住民税額のうち前年の所得に一定割合を掛けて求める部分）の納税義務者数で割って算出した金額である。

ニセコ町の納税義務者数一人当たり課税対象所得は、近年、増加傾向にある。2018年度（平成30年度）は3,184千円となり、札幌市（3,149千円）や、近隣の蘭越町（2,728千円）、倶知安町（3,148千円）を上回った。

近年の増加要因は、給与所得者の所得の若干の増加もあるが、譲渡所得（土地や建物、株式などの資産を譲渡することによって生じる所得）の増によるところが大きい。譲渡所得の場合、継続した課税対象所得の増を見込めるものではないが、当面、この傾向は続くものと考えられる。

図 2-34 納税義務者数一人当たり課税対象所得の推移（他の自治体との比較）



※データ出典：総務省「市町村税課税状況等の調」

② 町内従業者・通学者の居住地、町内居住者の従業地・通学地

町内従業者・通学者の居住地及び町内居住者の従業地・通学地について分析を行った。

【町内従業者・通学者の居住地】

ニセコ町内で就業・就学している人（2,607人）のうち、ニセコ町外に住んでいる人は611人（23.4%）である。隣接する倶知安町、蘭越町からの従業・通学者が多くなっており、これらの中には、ニセコ町内に住居を確保できず、近隣の町村に居を構えたケースも少なからず存在するものと推測される。これらの人に町内に住んでもらうには、町内の住宅の整備・確保とストックマネジメントを進めていく必要がある。

なお、ニセコ町の昼間人口は4,880人（2015年国勢調査）で、昼間人口と夜間人口（総人口）の比率（昼間人口÷夜間人口）は98.43%である。仮に、

町外から従業・通学している人の転入が進んだ場合、昼間人口への影響は極めて小さい一方、総人口は増加するため、昼夜間人口比率は下がることになる。

また、地域経済循環の側面から言えば、町外に常住する町内従業者の所得は、町外に流出していることになる。これらの人が町内に住むことにより、雇用者所得の町外への流出が減ることになる。

【町内居住者の従業地・通学地】

ニセコ町内に住んでいる従業・通学者（2,682人）のうち、ニセコ町外へ通勤・通学している人の割合は698人（26.0%）である。

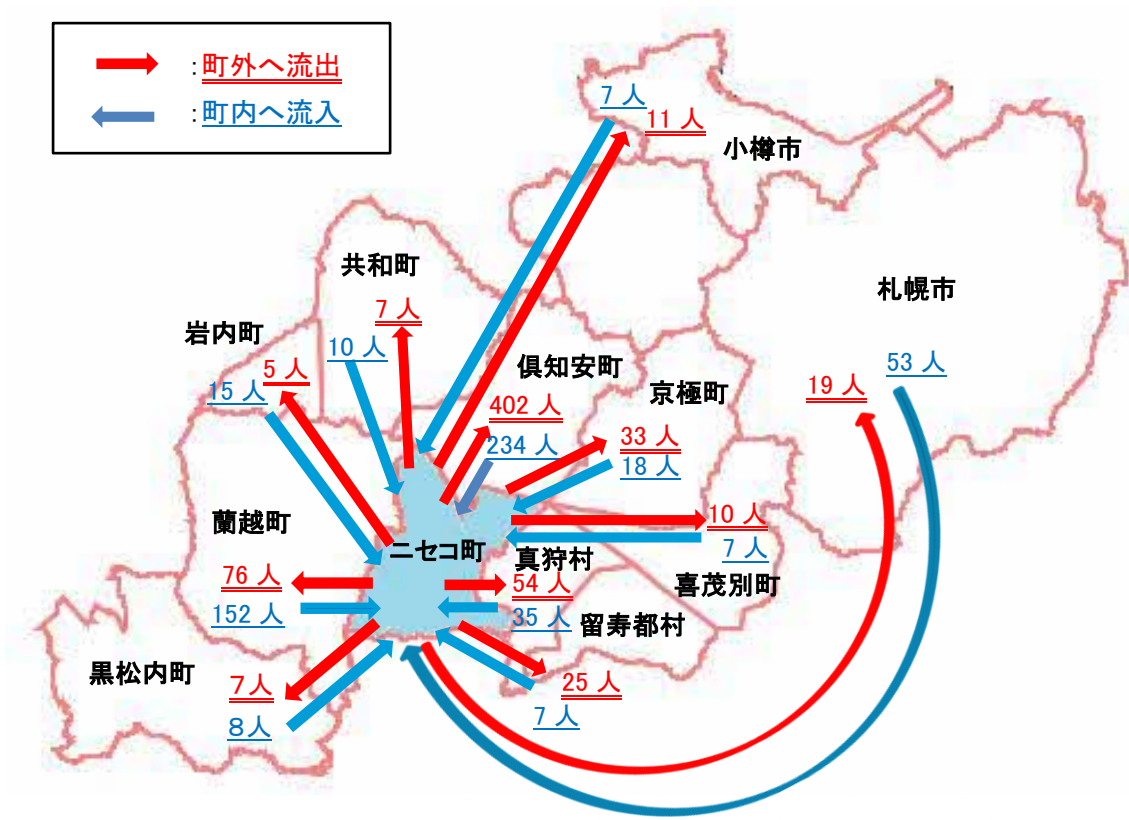
地域経済循環の側面からいえば、これらの従業者は、雇用者所得として町内へ資金を流入させていることになる。

表 2-4 従業・通学者の状況（ニセコ町）

	町外へ 流出	町内へ 流入	差引 (流入－流出)
合 計	698 人	611 人	-87 人
うち道内	681 人	599 人	-82 人
うち他都府県	5 人	12 人	7 人
うち不詳	12 人	0 人	-12 人

※データ出展：総務省「国勢調査」2015年

図 2-35 従業・通学者の状況(流出・流入のいずれかが5人以上の市町村)



※データ出展：総務省「国勢調査」2015年

4. 現状分析結果（まとめ）と将来展望

（1）人口の現状

- 総人口は、1980（昭和 55）年に下げ止まり、それ以降は、概して一貫して増加傾向を維持している。その内訳を見ると、高齢者人口に加え、直近では年少人口も増加している一方で、生産年齢人口は微減した。
- ニセコ町の人口増加は、自然減を上回る社会増に起因する。
- 特にここ数年は、外国人人口の増加が顕著である。冬季の観光シーズンに就業するため秋から冬にかけて転入し、シーズン終了後に転出するケースが多い中であって、定住者の増加傾向も続いている。
- 各集落の状況を見ると、高齢化が進行している集落が少なからず存在する一方、「出生時から」あるいは「20 年以上」その集落に居住する町民の割合が比較的低い集落も複数あり、近隣の町村に比べて町民の流動性は高いといえる。

【自然増減】

- 出生数は、2005（平成 17）年以降は増加傾向を示しているが、おおむね出生数が死亡数を上回る、自然減の傾向が続いている。
- 合計特殊出生率は、減少傾向にあったが、2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年）には増加に転じて 1.45 となった。直近（2016 年（平成 28 年））では 1.58 となっている。
- 有配偶率は、若い世代ほど減少傾向が強く、40 歳代後半ではむしろ近隣の自治体より高くなっている。

【社会増減】

- 20 歳前後の世代が転出超過となっている。進学や就職で町外へ転居しているものと思われるが、年少人口が増加に転じたことから、今後この傾向はますます顕著になるものと想定される。
- その他の世代では、おおむね転入数が転出数を上回っており、子育て世代がニセコ町に転入している。ただし、転入数と転出数の差は縮まる傾向がうかがえる。
- かつて転出超過であった首都圏は、転入者数が転出者数を上回った。その一方で、近隣の蘭越町、真狩村などへの転出超過となっている。土地の価格や家賃の高騰、空き家・空室不足が要因となり、ニセコ町

内で住宅を確保できずに町外へ転居するケースが生じているものと推測される。

- 今後注視すべき事項として、転出超過の傾向がうかがえる 60 歳代以上の社会増減と、2030 年度末に開業予定の北海道新幹線の札幌延伸、北海道横断自動車道倶知安余市道路の建設に伴う関係事業者、住民や観光客の動向が挙げられる。

(2) 就業・雇用など

- 地域全体で、年間を通じて働き手が不足しており、特に「サービスの職業」や「販売の職業」では有効求人倍率が突出して高くなっている。
- 働き手の不足は、一方で完全失業者数の減少や、女性の労働力率の向上につながっている。
- 女性の労働力率を、年齢 5 歳階級別に見ると、20 歳代後半から 30 歳代で低下する傾向にある。特に、2015 年（平成 27 年）は、育児が一段落する 40 歳代以降も 70%前後で推移しており、子どもを安心して預けられる環境の整備が追い付いていないことなどが要因となって、就業を選択しないケースが少なからず存在するものと推測される。
- 納税義務者数一人当たり課税対象所得は、譲渡所得の増などにより、近年、増加傾向にあり、当面この傾向は続くものと見込まれる。
- ニセコ町内で就業・就学している人のうち、約 23%が町外に住んでいる。ニセコ町内に住居を確保できず、近隣の町村に居を構えたケースもあるものと推測される。

(3) まちづくり等に関する町民の意識

- ニセコ町のまちづくりに関する町民の満足度についてアンケート調査を実施したところ、個々の領域（地域住民の学習機会、環境の保全・創造、交通網、観光、住民参加など）では一層高い水準を求めつつも、まちづくり全般については「満足」あるいは「やや満足」と答えた割合は 57.9%と好評価であった。
- 北海道ニセコ高等学校、ニセコ中学校の生徒を対象にアンケート調査を行った中で、「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思うか」と尋ねたところ、約 4 割の生徒が「そうしたい」あるいは「で

できればそうしたい」と回答した一方で、「どちらとも言えないが、ふるさととしてつながりは持ち続けたい」という回答も約4割あり、将来、様々な形でニセコを応援する力になることが期待される結果であった。

(4) 地域経済循環（第1部より）

- 消費は町内へ流入している一方、民間投資は町外へ流出している。また、調達を町外に頼っており、特に、石油やガス、電気などのエネルギー代金として、約14億円もの資金が、町外に流出している。
- 町の基幹産業である農業と観光業が、町外から所得を稼いでおり、地域で強みのある産業となっているが、必ずしも雇用者の所得向上にはつながっていない。

5. 将来人口の推計

人口の現状を整理・分析した結果を踏まえ、以下、今後目指すべき将来の人口について展望を整理する。

(1) (独) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

国の研究機関「独立行政法人国立社会保障・人口問題研究所」の推計方法に準拠すると、ニセコ町の人口は、2025年まで横ばいの状況が続いたのち減少の一途をたどり、2065年には4,000人を割り込むことが見込まれている。

＜将来人口推計の仮定の考え方（(独) 国立社会保障・人口問題研究所）＞

【合計特殊出生率】

原則として、平成27年(2015年)の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2年(2020年)以降、市区町村ごとに仮定している。

ニセコ町の場合は、2045年までの子ども女性比を下記のとおり仮定。

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0.26775	0.26596	0.27545	0.28185	0.28125	0.28114

これを合計特殊出生率に換算すると下記のとおりとなり、2045年の状況が以降も続くと仮定して推計を行っている。

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
1.99044	1.96167	1.97487	1.98635	1.98374	2.00308

【純移動率】

原則として、平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22年(2040年)以降継続すると仮定している。

なお、平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の移動率が、平成17年(2005年)～平成22年(2010年)以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成27年(2015年)の国勢調査後の人口移動傾向が平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定している。

表 2-5 直近純移動率（性別年齢 5 歳階級別）（ニセコ町）
 （2010 年（平成 22 年）→2015 年（平成 27 年））

年齢 5 歳階級		男性	女性
0～4 歳	→ 5～9 歳	0.052	0.085
5～9 歳	→ 10～14 歳	0.127	▲0.010
10～14 歳	→ 15～19 歳	▲0.056	▲0.293
15～19 歳	→ 20～24 歳	▲0.334	▲0.387
20～24 歳	→ 25～29 歳	0.182	0.160
25～29 歳	→ 30～34 歳	0.208	0.453
30～34 歳	→ 35～39 歳	0.100	0.101
35～39 歳	→ 40～44 歳	0.241	0.032
40～44 歳	→ 45～49 歳	0.040	0.011
45～49 歳	→ 50～54 歳	0.163	0.053
50～54 歳	→ 55～59 歳	0.100	0.013
55～59 歳	→ 60～64 歳	0.100	0.007
60～64 歳	→ 65～69 歳	0.058	0.004
65～69 歳	→ 70～74 歳	0.014	0.025
70～74 歳	→ 75～79 歳	0.005	▲0.056
75～79 歳	→ 80～84 歳	0.043	0.071
80～84 歳	→ 85～89 歳	0.073	▲0.003
85 歳～	→ 90 歳～	▲0.156	▲0.106

※データ出展：総務省「国勢調査」

※純移動率は、純移動数（転入数と転出数の差）を期首人口で割った値である。

例えば、「2010 年→2015 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率」は下記のように算出する。

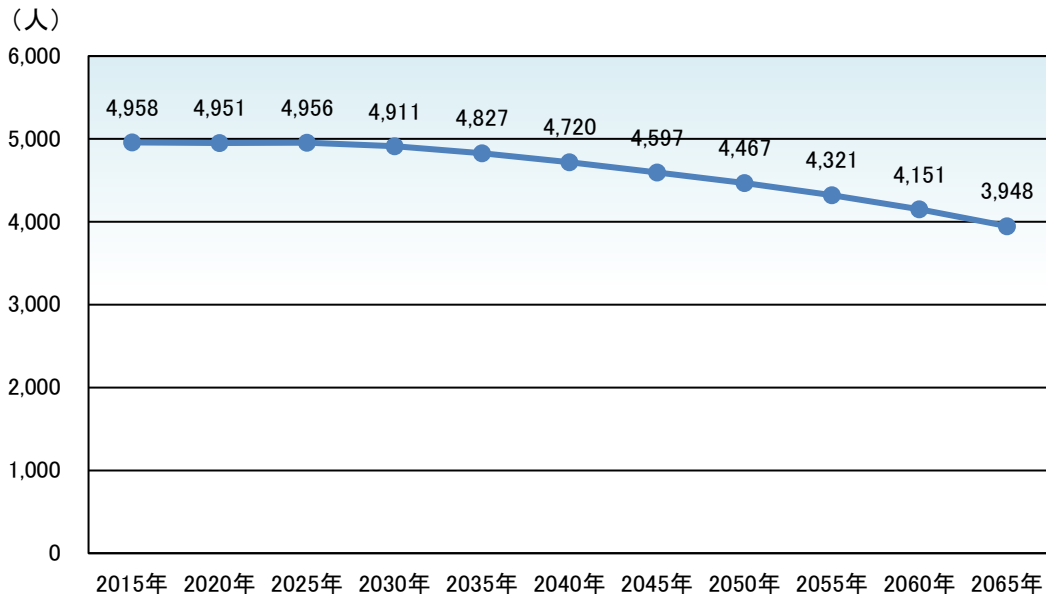
「2010 年→2015 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率」

= (2010 年→2015 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数) ÷ (2010 年の 0～4 歳人口)

※年齢不詳の人口移動を按分している影響などにより、実際の値とは異なる可能性がある。

※国勢調査に基づき、内閣府地方創生推進室が算出したデータである。

図 2-36 (独) 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計
(ニセコ町)



(2) 将来人口(独自推計)

総合戦略の推進によって目指す将来人口推移について、(独) 国立社会保障・人口問題研究所の推計を基本としつつ、ニセコ町では独自に、合計特殊出生率について以下の仮定を置くとともに、ニセコに住みたいという希望をかなえるための対策として現在予定している住宅整備等を勘案の上、推計を行った。

<将来人口推計の仮定の考え方(ニセコ町)>

【合計特殊出生率】

第1期の総合戦略と同様に、政府の「一億総活躍国民会議」が2015年(平成27年)に示した「希望出生率1.8」へ、2040年まで段階的に上昇させ、その後この水準を維持する。

【住宅整備計画】

2015年(平成27年)から2025年(平成37年)までの10年間で500人分の住宅整備を目指す。

近年の町内における住宅需要の高まりを踏まえて、直近の見通しに即した住宅整備数を、将来人口推計に考慮する。

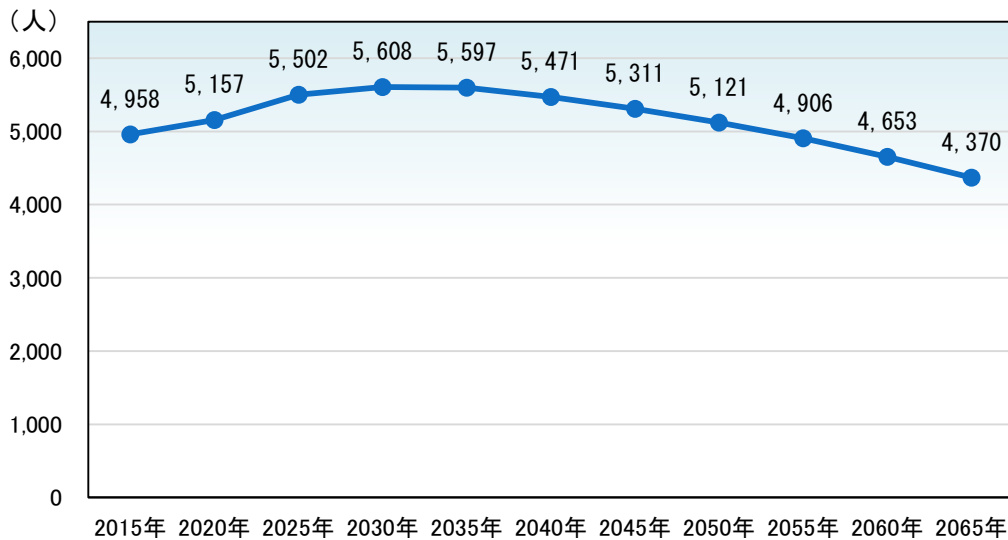
【SDGsモデル事業（NISEKO生活モデル街区）】

「SDGs未来都市計画」に基づき、2022年（令和4年）から2031年（令和11年）までの間に、段階的に約420人が居住する住宅を新たに開発する予定であることから、将来人口の推計にあたり、その人口増加見込みを考慮する

- ※ 合計特殊出生率及び住宅整備計画については、第1期の総合戦略を踏襲した。
- ※ 推計にあたっては、住宅整備計画を考慮して加算した人口の年齢別人口割合には、加算前の総人口と同一の値を用いている。

推計の結果、総人口は、最も多い年（2030年）で5,608人まで増加し、その後緩やかに減少して、2065年には4,370人になると見込んでいる。

図 2-37 ニセコ町独自の試算による将来人口推計



年齢3区分別人口、5歳階級別・男女別人口構成は次のとおりとなる。いずれの区分においても人口は減少の一途をたどる中で、特に生産年齢人口の割合が減少することが見込まれる。

图 2-38 将来人口推計（年齢3区分別人口）（ニセコ町）

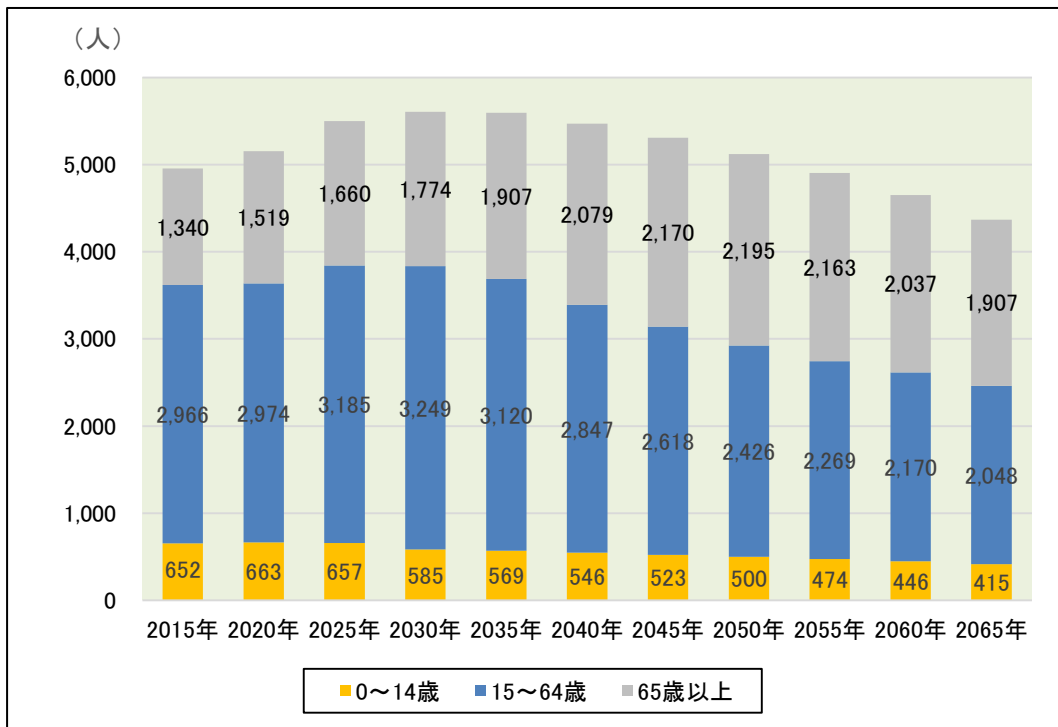


图 2-39 将来人口推計（年齢3区分別人口比率）（ニセコ町）

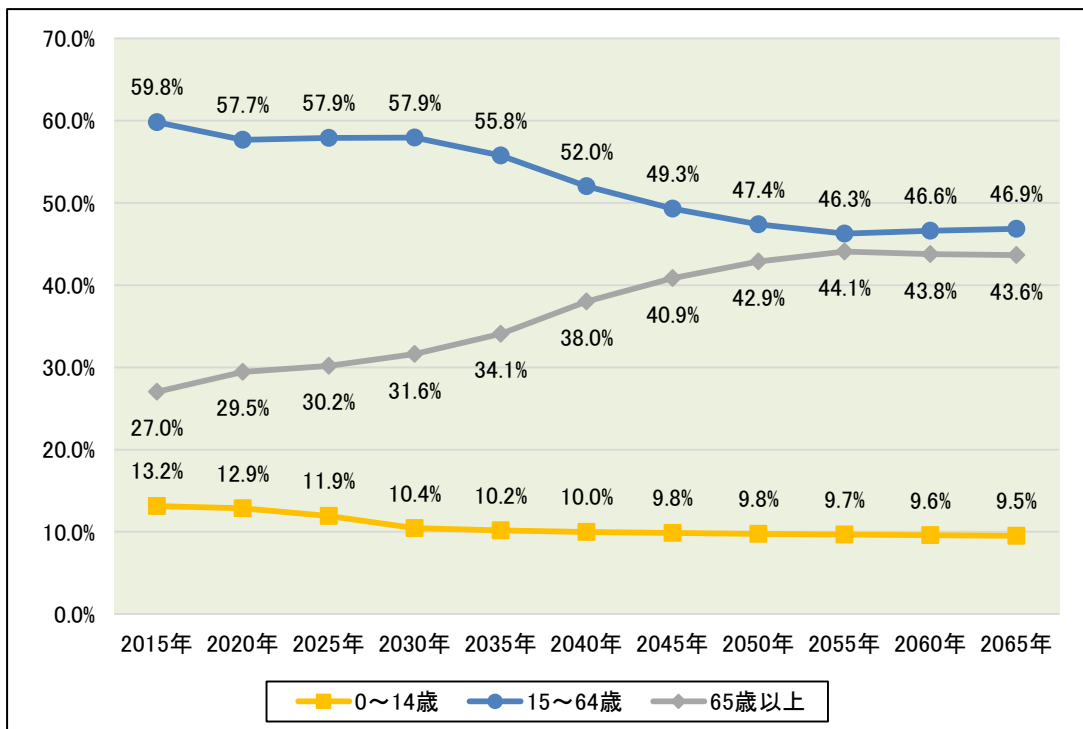
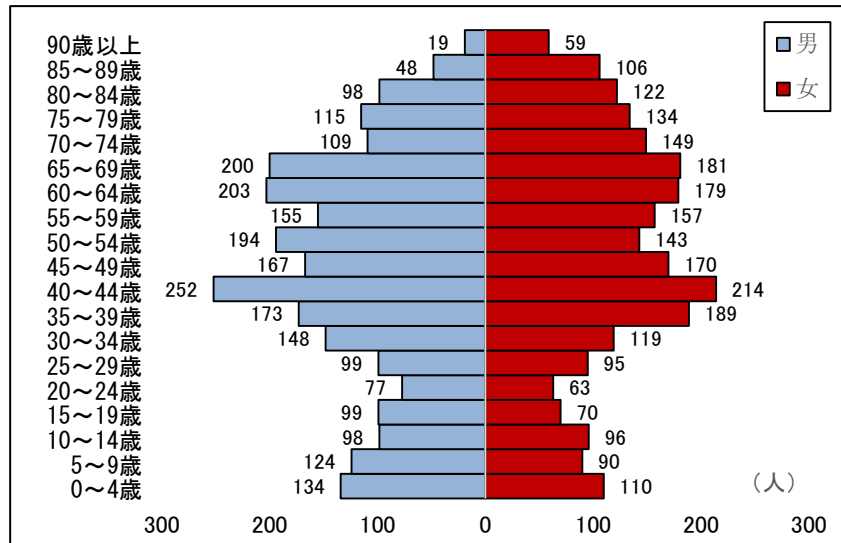


図 2-40 将来人口推計（年齢5歳階級別・男女別人口構成）（ニセコ町）

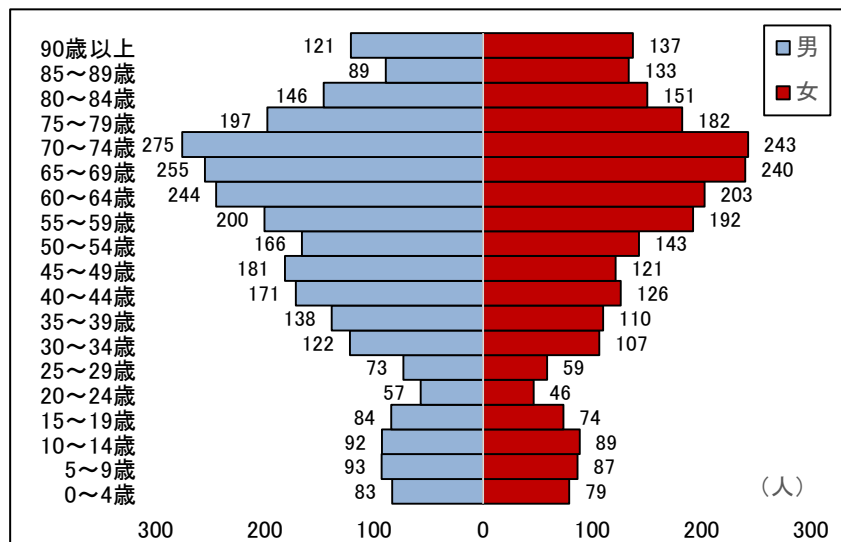
【2015年】

総人口 4,958 人
 男性 2,512 人
 女性 2,446 人



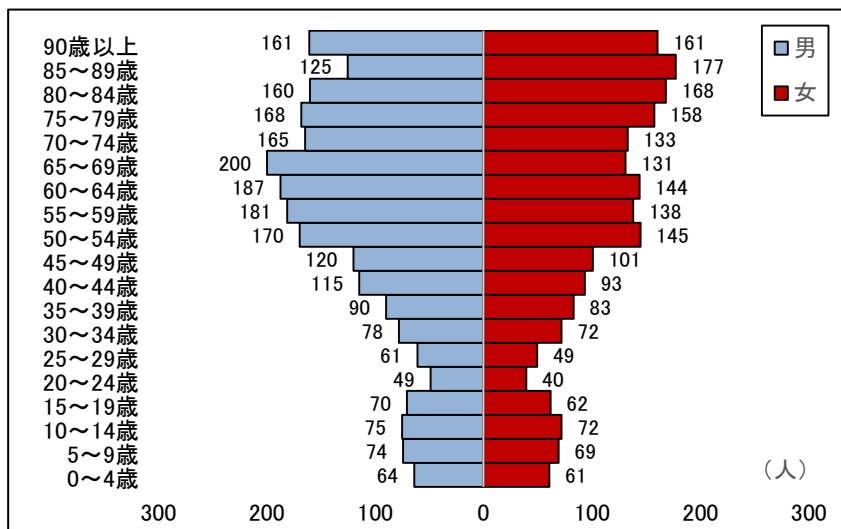
【2045年】

総人口 5,311 人
 男性 2,788 人
 女性 2,523 人



【2065年】

総人口 4,370 人
 男性 2,312 人
 女性 2,058 人



第3部 総合戦略

1. 人口ビジョンより見出した目指すべき将来の方向

人口分析の結果などを踏まえ、ニセコ町が「町民が環境を生かすまち」を掲げて目指すべき将来の方向を整理する。

(1) 経済的側面

【人口ビジョンなどから見出した現状・課題】

- 人口は増加傾向が続いているものの、生産年齢人口が微減した。
- 地域全体で働き手不足の状況にあり、特に「サービスの職業」や「販売の職業」では有効求人倍率が高い。
- こうした状況を踏まえると、今後も働き手不足の状態は続くものと見込まれる。
- 納税義務者数一人当たり課税対象所得は、譲渡所得の増などにより、2015年度以降上昇し、札幌市や倶知安町を上回った。継続した課税対象所得の増を見込めるものではないが、当面この傾向は続くものと見込まれる。
- 民間投資は町外へ流出している。また、調達を町外に頼っており、特に、エネルギー代金の流出が著しい。
- 町の基幹産業である農業と観光業が、町外から所得を稼いでいるが、必ずしも雇用者の所得向上にはつながっていない。



【目指すべき将来の方向】

- 地域ならではの資源を生かし、民間消費や調達を町内で受け止められるような地域経済循環の構築・強化が必要であり、それが安定した収入の確保や所得の向上にもつながる。
- 地域資源を生かした創業や事業の拡大を推進するとともに、季節雇用やテレワークなど多様な雇用形態・勤務形態があることから、個々のライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境づくりを進める。



地域資源を生かした産業の育成と多様な働き方を実現できる環境づくり

(2) 人口の動向への対応

【人口ビジョンなどから見出した現状・課題】

- ニセコ町の現在の人口増加は、社会増に起因する。日本人、外国人双方の人口が増加している。特にここ数年は、外国人人口の増加が顕著で、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。
- 全国的な人口減少が進んでいく中であって、ニセコ町においても2030年をピークに、人口減少へ転じることが見込まれている。
- こうした状況の中で、社会増を追求し続けると、ともすれば自治体間で人口を奪い合う構図になりかねず、それは「人口減少問題」の解決とはならない。
- かつて転出超過であった首都圏から転入超過となった。これまで行ってきた交流人口の拡大や、移住・定住対策などの取組に一定の効果があったものと評価できる。
- 一方で、蘭越町や真狩村など、近隣町村へ転出超過となった。また、町内で就業・就学している人のうち、約23%が町外に住んでいる。地価や家賃の高騰、住宅不足が要因となり、ニセコ町に居を構えることができず、近隣町村へ流出するケースが多くなっているものと推測される。
- また、2030年度末に開業予定の北海道新幹線の札幌延伸や、現在建設中の北海道横断自動車道倶知安余市道路が、今後どのような影響をもたらすのか、住民や観光客の動向に留意する必要がある。



【目指すべき将来の方向】

- ニセコに住みたい、住み続けたいという希望をかなえるため、住宅の整備・確保が喫緊の課題である。
- 北海道新幹線の札幌延伸や、北海道横断自動車道倶知安余市道路の開通も見据えた中で、更なる観光の振興や、効果的な移住・定住対策を推進する。
- 増加する外国人住民をサポートする体制の充実が必要である。
- 定住という形態にこだわるのではなく、まちづくりに携わる人材の裾野を広げていくことが必要であり、近年注目されている、地域と多様なかかわりを持つ外の人材である「関係人口」に着目する必要がある。



交流人口、関係人口の拡大と居住環境の整備

(3) 地域づくりへの対応

【人口ビジョンなどから見出した現状・課題】

- 出生数は、増加傾向を示しており、社会増に起因する人口の増加が続いている中で、年少人口も増加に転じた。
- しかし、20歳前後の世代が転出超過となっている。進学や就職で町外へ転居しているものと思われる。
- また、特にここ数年は、外国人人口の増加が顕著で、住民の多様化が進んでいる。
- 近隣の町村に比べて町民の流動性は高いが、高齢化が進行している集落も少なからず存在する。また、60歳台以上の住民に転出超過の傾向がうかがえることから、今後注視する必要がある。
- 北海道ニセコ高等学校、ニセコ中学校の生徒を対象にアンケート調査を行ったところ、若い世代が将来、様々な形でニセコを応援する力になることが期待される結果が得られた。
- 30歳台から40歳台の女性の労働力率は低下傾向がみられ、出産・育児が一段落しても復職に向けた環境整備が追い付いていないことが要因のひとつと考えられる。



【目指すべき将来の方向】

- ニセコならではの特色ある教育・文化の充実を図ることにより、地域づくりの基礎というべきまちへの共感や愛着を醸成する。
- 人口の社会増が続く一方、高齢化は進行しており、将来的には人口減少へ転じることが見込まれる中であって、町民が地域において、安心して生活することができるような環境を整える。



魅力的で持続可能なまちづくりの推進

2. 総合戦略の体系、内容

ニセコ町において自治創生を推進するにあたっての課題や懸念される事項に対応するため、3つの基本目標を掲げ、その達成に向けた取組の基本的方向と数値目標を設定するとともに、基本的方向ごとに推進する具体的施策を整理する。

基本目標	基本的方向
【基本目標Ⅰ】 地域資源を生かした産業の育成と多様な働き方を実現できる環境づくり	地域資源を生かした産業の創出・振興
	持続可能な農業の展開
	地域産業を支える人材の育成と雇用の創出
【基本目標Ⅱ】 交流人口、関係人口の拡大と居住環境の整備	地域資源を生かした観光の振興
	「関係人口」の拡大
	戦略的な移住・定住対策の推進
【基本目標Ⅲ】 魅力的で持続可能なまちづくりの推進	住宅の整備・確保の推進
	ニセコへの共感、愛着心の醸成
	安心して住み続けることのできる生活環境の整備

基本目標 I：地域資源を生かした産業の育成と多様な働き方を実現できる環境づくり

ニセコ町の地域資源を生かした魅力的な産業を育成するとともに、多様なライフスタイルに対応し、かつ安定した収入が得られる働き方を実現することのできる環境を整備する。

【現状・課題】

- ・人口は増加傾向が続いているものの、生産年齢人口が微減した。生産年齢人口の割合は今後も減少が見込まれている。
- ・地域全体で働き手不足の状況にあり、特に「サービスの職業」などの有効求人倍率が高い。
- ・民間投資が町外へ流出している。また、調達を町外に頼っており、特に、エネルギー代金の流出が著しい。
- ・納税義務者数一人当たり課税対象所得は、2015年度以降上昇しており、当面この傾向は続くものと想定されるが、譲渡所得の増などが要因で、継続した課税対象所得の増を見込めるものではない。
- ・町の基幹産業である農業と観光業が、町外から所得を稼いでいるが、必ずしも雇用者の所得に直結する訳ではないことから、安定した収入の確保と所得の向上を図っていく必要がある。

【基本的方向】

- ・ニセコ町の地域資源を生かした産業の創出・振興
- ・持続可能な農業の展開
- ・地域産業を支える人材の育成と雇用の創出

【数値目標】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
完全失業者数（人）	H27	135	R7	160
納税義務者数一人当たり課税対象所得（千円）	H30	3,184	R6	3,300

(1) 地域資源を生かした産業の創出・振興

ニセコ町の地域資源を生かしながら、化石燃料などの調達に伴う町外への資金流出を減らし、町内の地域経済循環率を高めるための取組を推進する。

また、起業や事業拡大、企業立地の促進などを円滑に進められるよう、環境の整備と支援策の更なる充実を図る。

【具体的施策】

- ①「ニセコ町環境モデル都市第2次アクションプラン」に基づき、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進する。
- ②「SDGs未来都市計画」に基づくモデル事業を推進し、経済の地域内循環を高めるための具体的な方策について調査・検討する。
- ③町内企業や商店街の活性化に向け、商工会や金融機関など関係機関と連携して、相談窓口を設置し、支援制度を充実するとともに、企業立地を促進するなど、経済の内発的発展を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
温室効果ガス総排出量 (CO2-t)	H29	63,106	R6	61,340
N I S E K O生活・モデル地区の入居者数 (人)	—	—	R6	130
商工会会員数 (件)	H31	183	R6	210

(2) 持続可能な農業の展開

農業の生産力を支える生産基盤の保全や機能向上に取り組むほか、農業者の安定した経営と所得の向上に向け、農産物のブランド化、高付加価値化や販売拡大の取組を後押しするとともに、農業の生産現場で不足している労働力の確保に対応するため、多様な人材の農業分野への参入や、新技術の利活用推進を支援する。

【具体的施策】

- ①クリーン農業の推進や、構造改革特別区域法による酒税法の特例措置（ニセコ町ワイン特区）を生かした醸造用ブドウやワインの生産など、農産物の付加価値の向上に向けた取組を支援する。
- ②就農希望者に対する技術的・経済的な支援などを通じて、地域農業の担い手の確保・育成に努める。
- ③生産力の強化や労働力不足に対応するため、農業生産基盤の保全や機能の向上を図るとともに、新しい技術の導入・活用や農地の再編・整備を推進するなど、作業効率の向上に向けた環境を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
「道の駅ニセコビュープラザ」の直売所における農産物の売上額（百万円）	H30	300	R6	309
ワイン特区を活用して就農した農業者又は醸造所開設希望者の数（R2～R6）（人）	H30	1	R6	3
就農支援資金を活用して就農した農業者数（R2～R6）（人）	H30	12	R6	10

（3） 地域産業を支える人材の育成と雇用の創出

起業や事業拡大を進める際のスキルやノウハウなどを習得する機会を設け、かつネットワーク構築の機会となる場を設けるなど、地域産業を担う人材の育成を推進する。

また、関係機関と連携して、ニセコエリアの雇用と求職者とのマッチングを進める。

【具体的施策】

- ①後志総合振興局など関係機関と連携し、地域の実態を踏まえた雇用と担い手のマッチングを推進するとともに、テレワークやワーケーションなど、多様な働き方を可能とする環境の整備に努める。
- ②起業や事業拡大を促進するため、ビジネスセミナーの開催や、助成・融資などの支援制度の充実を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
「季節雇用と担い手のマッチング」の件数（件）	H30	1	R6	3
新規事業所数（件）	H26	48	R6	50

基本目標Ⅱ：交流人口、関係人口の拡大と居住環境の整備

北海道新幹線の札幌延伸や、北海道横断自動車道倶知安余市道路の開通も見据えた中で、観光業などを介してニセコ町の魅力を発信することにより、交流人口の拡大を図るとともに、移住・定住につながるよう効果的な方策を引き続き検討・実施する。

また、新たな地域づくりの担い手として、地域と多様に関わる「関係人口」に着目し、その拡大に向けた取組を推進する。

更に、ニセコに住みたい、住み続けたいという希望を実現することのできる居住環境の整備を強化する。

【現状・課題】

- 日本人、外国人双方の人口が増加している。特にここ数年は、外国人人口の増加が顕著で、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。外国人住民をサポートする体制の強化が必要である。
- ニセコ町においても2030年をピークに、人口減少へ転じることが見込まれている。全国的な人口減少が進んでいく中において、社会増を追求し続けると、自治体間で人口を奪い合う構図になりかねず、「人口減少問題」の解決とはならない。
- かつて転出超過であった首都圏から転入超過となった。これまで行ってきた交流人口の拡大や、移住・定住対策などの取組に一定の効果があったものと評価できる。
- 一方で、地価や家賃の高騰、住宅不足が要因となり、ニセコ町に居を構えることができず、近隣町村へ転出するケースが少なからず存在する。ニセコに住みたい、住み続けたいという希望をかなえるため、住宅の整備・確保が喫緊の課題である。
- 近年、地域と多様なかわりを持つ外の人材である「関係人口」に注目が集まっている。定住という形態にこだわるのではなく、まちづくりに携わる人材の裾野を広げていくことが必要である。
- また、2030年度末に開業予定の北海道新幹線の札幌延伸や、現在建設中の北海道横断自動車道倶知安余市道路が、今後どのような影響をもたらすのか、住民や観光客の動向に留意する必要がある。

【基本方向】

- ・ 地域資源を生かした観光の振興
- ・ 「関係人口」の拡大
- ・ 戦略的な移住・定住対策の推進
- ・ 住宅の整備・確保の推進

【数値目標】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
総人口の社会増減(R2~R6)(人増加)	H30	490	R6	500

(1) 地域資源を生かした観光の振興

ニセコならではの地域資源を活かして、需要動向に対応した着地型観光サービスの充実を図るとともに、さらなる観光の振興に向けた体制の強化を図る。

【具体的施策】

- ①ニセコ観光圏や羊蹄山ろく、後志管内など、近隣地域との連携により、地域内に向けた観光情報の発信や、プロモーション活動の強化を図る。
- ②国土交通省の「重点道の駅」に選定されている「道の駅ニセコビュープラザ」をはじめとする観光施設の機能向上や魅力の強化・充実を図る。
- ③宿泊税の導入により観光財源を確保するとともに、二次交通の充実など新たな観光関連施策を展開し、観光客の利便性向上を図る。
- ④さらなる観光需要が見込まれる外国人観光客を対象としたインバウンド対策の充実を図る。
- ⑤国際的なリゾート地として、企業等の会議や研修旅行をはじめとするMICEの受入環境の整備を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
観光入込客数（万人）	H30	167	R6	200
宿泊客延数（万人泊）	H30	51	R6	60
うち日本人の宿泊客延数（万人泊）	H30	29	R6	35
うち外国人の宿泊客延数（万人泊）	H30	22	R6	25

(2) 「関係人口」の拡大

移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる地域外の人材である「関係人口」の拡大を図り、人口の裾野を広げるとともに、

関係人口となる人の想いやスキル、知見を、地域の課題解決や新たな視点によるまちづくりへ結び付ける。

【具体的施策】

- ①ふるさとづくり寄付金などの取組を入り口として、ニセコと関わりを持つ「関係人口」の掘り起こしと拡大を推進する。
- ②ふるさと住民票への登録などを通じて、様々な外部の人材との関係の深化を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
ふるさとづくり寄付金の件数（R2～R6） （件）	H30	246	R6	1,000
ふるさと住民票の登録者数（累計）（件）	H30	36	R6	180

（3） 戦略的な移住・定住対策の推進

より着実な移住・定住につながるよう、効果的な手法を検討・検証しつつ具体的な施策を展開するとともに、地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、卒業後の定着に向けたサポートを行う。

また、転入者の中でも、増加傾向が続いている外国人住民について、令和元年（2019年）の出入国管理法の改正により特定技能実習生の受入が開始され、今後更なる増加が見込まれることから、受入体制の充実を図る。

【具体的施策】

- ①転入超過となっている首都圏に焦点をあてた取組を展開するなど、実績を踏まえた、より効果的な移住・定住対策を推進する。
- ②地域おこし協力隊員に対し、受入から卒業後の定着に向けた継続的な支援を実施するとともに、ロールモデルや移住・定住対策の担い手として卒業後の隊員と連携しながら取組を推進する。
- ③さらに多様化する外国人住民への対応・サポートを強化するため、国際交流員の増員や、まちづくりへ参加しやすい環境の整備を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
移住相談窓口における面談件数(件)	—	—	R6	15
地域おこし協力隊員の卒業後の定住率(%)	H30	70	R6	70

(4) 住宅の整備・確保の推進

町外からの通勤者が多く、かつ増加する人口動向に対応するため、住宅の整備・確保とストックマネジメントを進めるとともに、高齢者世帯・核家族世帯・単身世帯などの世帯構造・世帯類型に対応し、適正な規模・機能を備えた住宅への居住を促す。

【具体的施策】

- ①公営住宅等の計画的な整備・管理運営を進めるとともに、ストックマネジメントの推進に努める。
- ②民間集合住宅の建設を促進するため、整備費用に対する支援を行う。
- ③様々な年代や世帯構成など、住民のニーズに対応した新たな宅地の開発を推進する。
- ④空き家の所有者に対し、適正な管理を求めるとともに、利活用を促進するための取組を実施する。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
住宅整備戸数（R2～R6）（戸）	H30	322	R6	350
空き家率（%）	H28	1.9	R6	5.0
昼夜間人口比率（%）	H27	98.43	R7	93.00

基本目標Ⅲ：魅力的で持続可能なまちづくりの推進

多様な人々が、ニセコが持つ魅力に共感し、ニセコ町に住んでいることやゆかりがあることを誇りに感じるとともに、安心して暮らすことのできる環境を整える。

【現状・課題】

- 社会増に起因する人口の増加が続いている中で、年少人口も増加に転じた一方で、20歳前後の世代が転出超過となっている。進学や就職で町外へ転居しているものと思われる。
- 特にここ数年は、外国人人口の増加が顕著で、住民の多様化が進んでいる。多文化共生に向け、町民相互の理解促進が必要である。
- 一方、高齢化が進行している集落も少なからず存在しており、60歳台以上の住民に転出超過の傾向もうかがえる。将来的には人口減少へ転じることが見込まれる中であって、町民が地域において、安心して生活することができるような環境を整える必要がある。
- 30歳台から40歳台の女性の労働力率は低下傾向がみられ、出産・育児が一段落しても復職に向けた環境整備が追いついていないことが要因のひとつと考えられる。

【基本的方向】

- ・ ニセコへの共感、愛着心の醸成
- ・ 安心して住み続けることのできる生活環境の整備

【数値目標】

項 目		現状		目標	
		年度	現況値	年度	目標値
将来ニセコ町に住みたいと考える中学生・高校生の割合(%)	中学生	R1	39.0	R6	50.0
	高校生	R1	40.0	R6	50.0
まちづくり全体についての満足度（住民アンケート調査）		R1	51.0	R6	60.0

（１） ニセコへの共感、愛着心の醸成

ニセコならではの特色ある教育・文化の充実を図ることにより、地域づくりの基

礎というべきまちへの共感や愛着心を醸成する。

【具体的施策】

- ① 幼小中高一貫教育の実施や、コミュニティ・スクールなど、ニセコならではのスタイルの教育を推進する。
- ② ウィンタースポーツなどのスポーツ教育や、地域の人材を活用した公営塾の開設など、地域資源を生かした教育の展開を図る。
- ③ 北海道ニセコ高等学校について、地域の基幹産業である農業と観光業を支える人材の育成や生徒主体の活動を強化・充実するとともに、今後の学校のあり方について検討を行う。
- ④ 有島記念館や、学習交流センター（あそぶっく）を核として、ニセコ町の文化・芸術・歴史の充実を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
学習交流センター（あそぶっく）の入館者数（人）	H30	40,496	R6	46,000
有島記念館の入館者数（人）	H30	13,081	R6	15,000

（2） 安心して住み続けることのできる生活環境の整備

住民の多様化、高齢化が進んでいる中で、町民が地域において、将来にわたり安心して生活することのできる地域づくりを進める。

【具体的施策】

- ① 自由な利用が可能な居場所づくりや、住民相互の交流促進に資するイベントの開催など、誰もが気軽に利用し、参加することのできる空間や機会の充実を図る。
- ② セミナーやイベントの開催を通じて、様々な言語や文化への理解を促進し、多文化が共生するまちを実現する。
- ③ 多様なライフスタイルに対応し、子どもを安心して育てられる環境の整備・充実を図る。
- ④ 域内交通の最適化を図るとともに、地域住民の生活実態に合った公共交通システムの検討・導入を行う。
- ⑤ 人口減少の到来も見据え、将来にわたって安心・安全に暮らすことのできるよう、計画的な社会インフラの維持・管理や情報基盤の充実を図るとともに、最

先端技術を効果的に活用した取組を検討する。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状（第1期）		目標	
	年度	現況値	年度	目標値
中央倉庫群の利用者数（人）	H30	7,722	R6	15,000
綺羅乃湯の利用者数(人)	H30	129,218	R6	130,000
国際交流イベントへの参加人数(人)	H30	1,653	R6	2,500
待機児童数(人以下)	H30	2	R6	0
子育て支援センター（おひさま）の利用者数（人）	H30	5,374	R6	6,000
ニセコこども館の利用登録者数（学童保育）（人）	H30	73	R6	80
放課後子ども教室の利用登録者数(人)	H30	42	R6	70
女性の労働力率(%)	H27	53.5	R7	54.0
デマンドバスの乗車人数（千人）	H30	17	R6	20

第4部 総合戦略の推進体制・進行管理

ニセコ町における自治創生を着実に推進し、成果につなげられるよう、以下に示す推進体制を構築するとともに、数値目標の実績値等を踏まえ、PDCAサイクルによる総合戦略の推進を図ることとする。

1. 推進体制

(1) ニセコ町自治創生推進本部

地方創生に関する施策を全庁的に推進するため、町長を本部長とする「ニセコ町自治創生推進本部」において、人口ビジョン及び総合戦略と、それに関連する事項の検討・推進を行う。

(2) ニセコ町自治創生協議会

町民（公募）や、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、言論界などにおいて自治創生に見識を有する者を構成員とする「ニセコ町自治創生協議会」において、ニセコ町の自治創生に関する基本的な事項に関する総合的な調査・審議を行う。

(3) 町民意見の反映

まちづくり町民講座やアンケート調査などを通じて、町民参加の機会を積極的に設けるとともに、そうした機会を通じて得られた意見を踏まえ、今後の施策を検討する。

(4) 北海道ニセコ高等学校との連携・協働

地域の人材や関係機関との協働による多様な授業や活動を行っている北海道ニセコ高等学校と連携し、学校が実施する地域づくりに関連する取組を支援するとともに、生徒の発想や行動力、将来の地域づくりの担い手としての視点などを施策に反映することのできる仕組みを構築する。

(5) 近隣自治体や関係機関との連携

北海道後志総合振興局や近隣の市町村などと課題や基本的な認識を共有して施策連携を進めるとともに、札幌市や東京都の地方自治体、民間企業、NPOなどとの連携・協働により、都市圏における事業を効果的に展開する。

2. 進行管理

(1) 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）による進行管理

総合戦略に対応する施策の効果を客観的に把握するため、基本目標ごとに設定している数値目標と、基本的方向ごとに設定している重要業績評価指標(KPI)について、毎年度、進行管理の基礎データとして実績値を取りまとめ、評価指標として用いる。

(2) PDCAサイクルによる推進

数値目標及びKPIの実績値に加え、総合戦略に基づき実施した施策・事業の実施状況や課題などを整理し、「自治創生推進本部」及び「ニセコ町自治創生協議会」において効果を検証・評価し、その結果を踏まえ、必要な改善や見直しを実施するPDCAサイクルにより行う。

第2次ニセコ町自治創生総合戦略 検討・意見聴取の経過

年 月 日	項 目	内 容
令和元年 (2019年) 8月23日	第12回 (令和元年度第1回) 自治創生推進本部	報告事項 ・自治創生の取組状況について 審議事項 ・自治創生総合戦略の改定(第2期)について ・自治創生総合戦略(第1期)の検証について
8月28日	ニセコ高等学校特別 授業「まちづくり座談 会」	役場企画環境課から統計データによりニセコのまち についてレクチャーの後、5グループに分かれてグ ループセッションを行い、その結果を発表・共有
9月19日	第182回 まちづくり町民講座	「続)みんなで考える地域づくりセミナー」 (明治大学農学部 小田切 徳美 教授)
9月25日	第9回 (令和元年度第1回) 自治創生協議会	報告事項 ・ニセコ町自治創生総合戦略の進捗状況について ・地方創生推進交付金採択事業の状況について 審議事項 ・「第2期ニセコ町自治創生総合戦略」の策定について ・「ニセコ町自治創生総合戦略」の検証について
10月	ニセコ中学校2年生 アンケート調査	将来の進路やニセコ町の住みやすさ、将来ニセコ町 に住みたいかなどについてアンケートを実施
10月25日	第13回 (令和元年度第2回) 自治創生推進本部	審議事項 ・「ニセコ町自治創生総合戦略」の検証について ・第2期自治創生総合戦略の基本目標、基本的施策 等について
11月28日	第186回 まちづくり町民講座	・総合戦略の見直しについて(役場企画環境課) ・「自治創生が実現する未来予想図」 (地方創生コンシェルジュ 金井 信宏 氏)
12月20日	第14回 (令和元年度第3回) 自治創生推進本部	審議事項 ・「第2期ニセコ町自治創生総合戦略」の策定につ いて
令和2年 (2020年) 1月20日	第10回 (令和元年度第2回) 自治創生協議会	報告事項 ・地方創生推進交付金事業の状況について ・企業版ふるさと納税について 審議事項 ・「第2期ニセコ町自治創生総合戦略」(素案)について
1月24日	第15回 (令和元年度第4回) 自治創生推進本部	報告事項 ・企業版ふるさと納税の拡充及び適用期限の延長に ついて 審議事項 ・「第2期ニセコ町自治創生総合戦略」の策定につ いて
2月12日	第188回 まちづくり町民講座	・総合計画と総合戦略(役場企画環境課)
2月12日 ~3月4日	総合戦略(案)の縦覧 (パブリックコメント)	意見等: 0件

ニセコ町自治創生協議会 委員名簿

(令和元年度)

氏名	所属・役職	備考
石垣 和明	北洋銀行倶知安支店 支店長	
奥田 啓太	ニセコ町集落支援員、元ニセコ町地域おこし協力隊	
葛西 英剛	北海道銀行 NISEKO 出張所 所長	
木下 歩	学習交流センターあそぶっく	
小磯 修二	一般社団法人 地域研究工房 代表理事 (元北海道大学公共政策大学院特任教授)	座 長
下田 伸一	株式会社北海道ライオンアドベンチャー代表取締役 株式会社ニセコリゾート観光協会代表取締役	
都築 進一	ニセコビュープラザ直売会協同組合 理事長	
本間 泰則	羊蹄グリーンビジネス株式会社 代表取締役 ニセコ町環境審議会座長	
八木由起子	株式会社えんれいしゃ 「北海道生活」編集長	
李 濟民	小樽商科大学グローバル戦略推進センター 産学官連携推進部門長・教授	副座長